

河北町人口ビジョン



令和8年3月 改訂版

 山形県河北町

目 次

1. 人口の現状分析	2
1-1 総人口の動向分析	2
(1) 総人口の推移と将来推計	2
(2) 年齢3区分別人口の推移と将来推計	4
(3) 出生数・死亡数、転入数・転出数の推移	7
(4) 近隣市町村との比較	11
(5) 総人口の推移に与えてきた自然増減及び社会増減の影響	15
1-2 性別・年齢階級別の人口移動の現状	16
(1) 年齢 5 歳階級別の人口移動状況	16
1-3 地域間の人口移動の状況	17
(1) 市区町村別の人口移動状況	17
(2) 20～39 歳の人口移動状況	19
(3) 昼夜間人口の推移	22
(4) 通勤・通学による流入・流出人口	23
1-4 就労の状況分析	25
(1) 男女別産業人口の状況	25
2. 移住・定住に関する分析	26
(1) 移住相談件数の推移	26
(2) 居住歴	27
(3) 居住意向	28
(4) 人口減少対策	29
(5) 属性別の取組み課題	30
(6) 総括	31
3. 将来人口の推計と分析	32
3-1 国立社会保障・人口問題研究所による推計の前提条件	32
3-2 総人口の推計結果	33
3-3 人口の将来展望	35
(1) 本町の人口の将来展望	35
(2) 総人口の将来展望	38
4. 人口の将来展望	41
4-1 本町の人口の将来展望	41
4-2 将来人口の推移見通し	42
(1) 各推計結果の比較	42
(2) 2070 年の人口構造	44
(3) 地区別人口の推計結果	45
(4) 地区別年齢 3 区分別人口の推移見通し	47
5. 目指すべき将来の方向性	53
(1) 現状と課題	53
(2) 必要な対策方針	53

はじめに～人口ビジョンの改訂について

人口ビジョンとは、本町の人口を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、人口の将来展望を提示するとともに、それを踏まえた目指すべき将来の方向を提示するものである。

本町では、平成 27 (2015) 年 10 月に河北町人口ビジョン (以下、「H27 策定人口ビジョン」という。) を策定し、その 5 年後の令和 2 (2020) 年 3 月に人口ビジョンの改訂を行った。(以下、「R1 策定人口ビジョン」という。) R1 策定人口ビジョンは、平成 30 (2018) 年 3 月に国立社会保障・人口問題研究所 (以下、「社人研」という。) が公表した将来人口推計の仮定値を用いた推計 (以下、「社人研準拠推計 2019」という。) や山形県人口ビジョンなどを参考にして、本町の将来目指すべき人口を示したものであった。

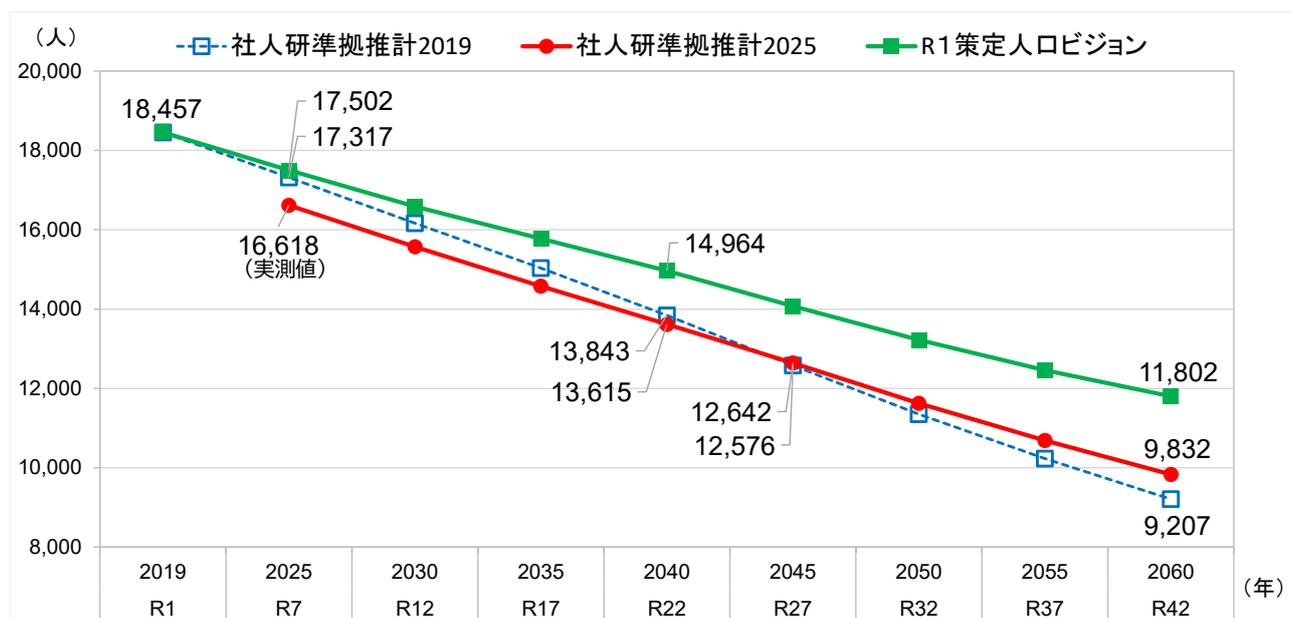
その後、令和 2 (2020) 年の国勢調査の人口を基準として、令和 5 (2023) 年に社人研から新たな将来推計人口が公表された。これに準拠して行った推計 (以下、「社人研準拠推計 2025」という。) と社人研準拠推計 2019 を比較すると、今後は令和 22 (2040) 年にかけて、社人研準拠推計 2025 が社人研準拠推計 2019 を下回って推移するが、令和 27 (2045) 年以降はその関係が逆転し、社人研準拠推計 2025 が社人研準拠推計 2019 を上回って推移する。このことは、新たな社人研の推計人口では令和 27 (2045) 年以降の社会増減 (人の移動) について、転出超過傾向が若干緩和される見通しを示している。

一方で、R1 人口ビジョンにおける令和 7 (2025) 年の推計値は 17,502 人であるが、実際の人口はこれを 900 人程度下回る 16,618 人 (2025 年 7 月 31 日時点) であり、現状との乖離が確認されている。

こうした背景から、直近の国勢調査の人口などを踏まえながら、R1 策定人口ビジョンで示した本町の目指すべき人口について再度見直しを図り、改めて人口ビジョンの策定 (以下、「R7 策定人口ビジョン」という。) を行うこととした。

なお、R7 策定人口ビジョンは、本町が推進する施策の効果を見込んだ人口ビジョンであり、長期的推計として、各行政分野の個別実施計画等において活用されるものである。

図表 1 社人研準拠推計 2019－社人研準拠推計 2025－R1 策定人口ビジョン



1. 人口の現状分析

1-1 総人口の動向分析

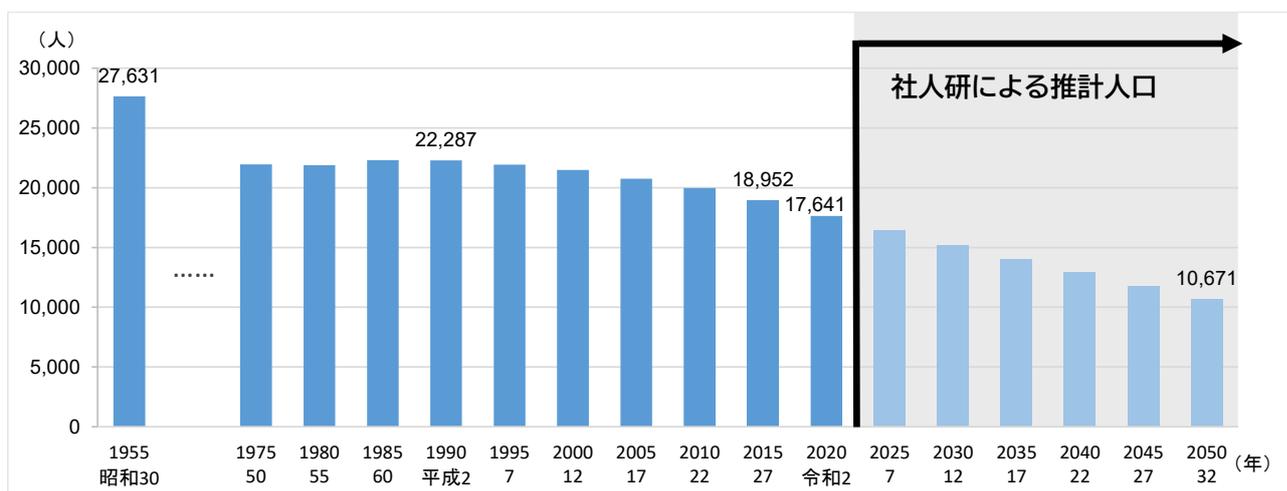
(1) 総人口の推移と将来推計

① 総人口の推移と将来推計

本町の総人口は、令和 2（2020）年には 17,641 人と、人口が最も多かった昭和 30（1955）年の 27,631 人の 6 割程度まで減少している。平成 2（1990）年以降は一貫して減少しており、直近の令和 2（2020）年の人口を 5 年前の平成 27（2015）年と比べると、減少数は 1,311 人、減少率は△6.9%であり、マイナス幅が拡大して推移している。

社人研の「日本の地域別将来推計人口（令和 5 年推計）」では、令和 32（2050）年の総人口は 10,671 人となっており、令和 2（2020）年の人口の 6 割程度にまで減少する見込みとなっている。

図表 2 総人口の推移



出典：1955 年～2020 年までは総務省「国勢調査」。

2025 年以降の数値は、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）「日本の地域別将来推計人口（令和 5 年推計）」。

図表 3 総人口の推移と将来推計

(単位:人、%)

年次	総人口	増減数(対5年前比)	増減率(対5年前比)
昭和29 1954	28,053*		
30 1955	27,631		
⋮	⋮	⋮	⋮
50 1975	21,947	△ 696	△ 3.1
55 1980	21,880	△ 67	△ 0.3
60 1985	22,311	431	2.0
平成2 1990	22,287	△ 24	△ 0.1
7 1995	21,930	△ 357	△ 1.6
12 2000	21,476	△ 454	△ 2.1
17 2005	20,738	△ 738	△ 3.4
22 2010	19,959	△ 779	△ 3.8
27 2015	18,952	△ 1,007	△ 5.0
令和2 2020	17,641	△ 1,311	△ 6.9
7 2025	16,421	△ 1,220	△ 6.9
12 2030	15,188	△ 1,233	△ 7.5
17 2035	14,020	△ 1,168	△ 7.7
22 2040	12,893	△ 1,127	△ 8.0
27 2045	11,763	△ 1,130	△ 8.8
32 2050	10,671	△ 1,092	△ 9.3

出典：1954年の人口は合併時の住民基本台帳人口。

1955年～2020年までは総務省「国勢調査」。

2025年以降の数値は、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」。

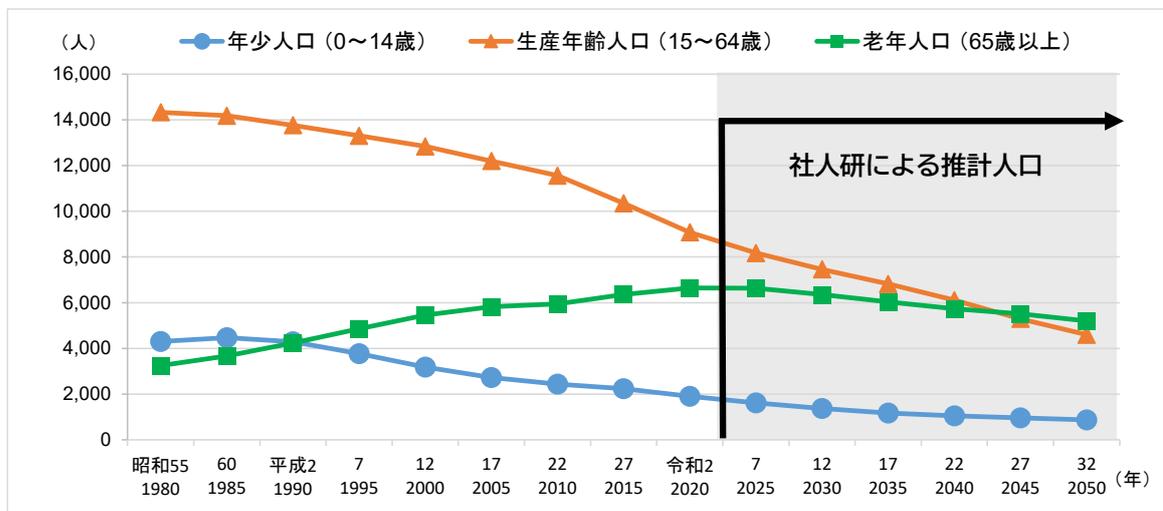
(2) 年齢3区分別人口の推移と将来推計

① 年齢3区分別人口の推移と将来推計

年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）はともに昭和60（1985）年以降一貫して減少傾向にある。一方、老年人口（65歳以上）は増加を続けているものの、令和7（2025）年以降は老年人口も減少に転じると見込まれている。

総人口に占める老年人口の割合（高齢化率）は、昭和55（1980）年の14.8%から、令和2（2020）年には37.7%まで上昇している。この結果、令和2（2020）年には高齢者1人を生産年齢人口1.63人で支える状況となっている。今後、老年人口の割合は令和32（2050）年には48.8%まで上昇し、高齢者1人を生産年齢人口0.88人で支える状況になると見込まれる。

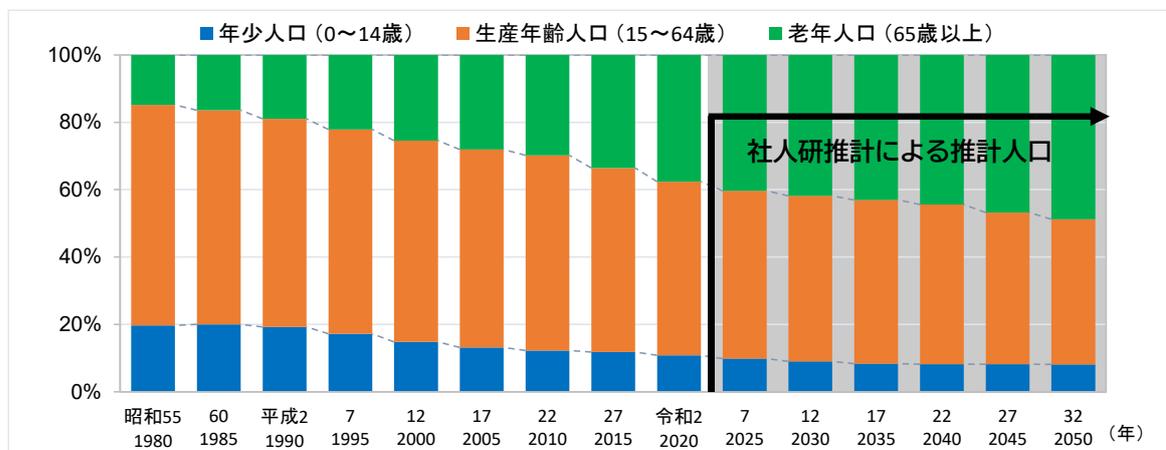
図表4 年齢3区分別人口の推移と将来推計



出典：2020年までは総務省「国勢調査」。

2025年以降は、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」。

図表5 年齢3区分別人口の割合の推移と将来推計



出典：2020年までは総務省「国勢調査」。

2025年以降は、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」。

図表 6 年齢 3 区分別人口の推移と将来推計

(単位:人、%)

年次	人口(人)			割合(%)		
	年少人口 (0~14 歳)	生産年齢人口 (15~64 歳)	老年人口 (65 歳以上)	年少人口 (0~14 歳)	生産年齢人口 (15~64 歳)	老年人口 (65 歳以上)
昭和 55 1980	4,306	14,328	3,246	19.7	65.5	14.8
60 1985	4,465	14,179	3,667	20.0	63.6	16.4
平成 2 1990	4,290	13,761	4,236	19.2	61.7	19.0
7 1995	3,774	13,300	4,856	17.2	60.6	22.1
12 2000	3,181	12,833	5,459	14.8	59.8	25.4
17 2005	2,725	12,195	5,818	13.1	58.8	28.1
22 2010	2,441	11,559	5,949	12.2	57.9	29.8
27 2015	2,234	10,350	6,359	11.8	54.6	33.6
令和 2 2020	1,908	9,078	6,639	10.8	51.5	37.7
7 2025	1,620	8,172	6,629	9.9	49.8	40.4
12 2030	1,377	7,457	6,354	9.1	49.1	41.8
17 2035	1,169	6,820	6,031	8.3	48.6	43.0
22 2040	1,055	6,109	5,729	8.2	47.4	44.4
27 2045	964	5,292	5,507	8.2	45.0	46.8
32 2050	868	4,598	5,205	8.1	43.1	48.8

出典：2020 年までは総務省「国勢調査」。

2025 年以降の数値は、国立社会保障・人口問題研究所(社人研)「日本の地域別将来推計人口(令和 5 年推計)」。

(注) 割合は分母から年齢「不詳」を除いて算出している。

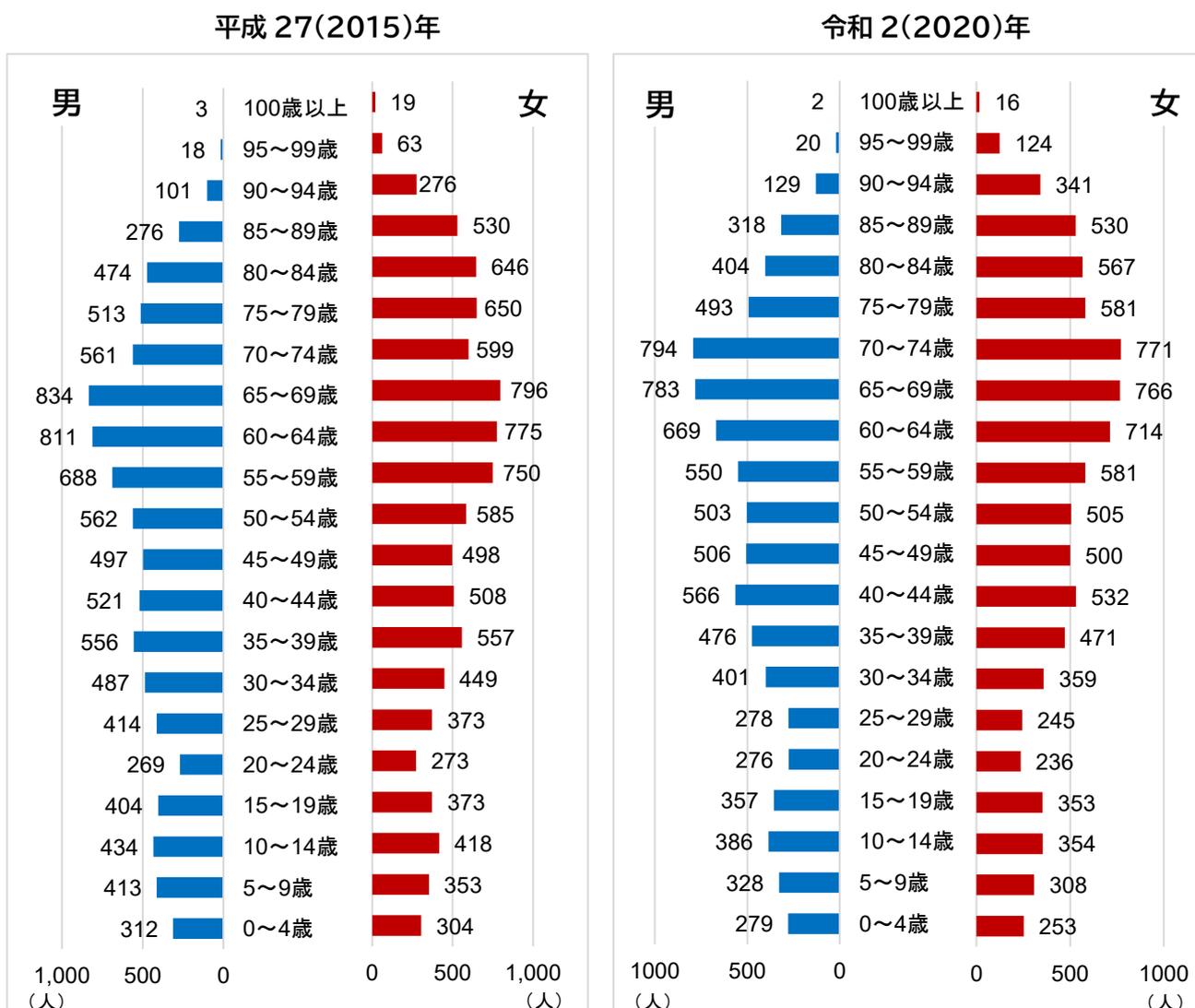
② 年齢5歳階級別人口(人口ピラミッド)

令和2(2020)年の人口ピラミッドをみると、男女ともに70～74歳の人口が最も多い。71～73歳は、「第1次ベビーブーム(昭和22～24年)」世代にあたり、平成27(2015)年の人口ピラミッドにおいても人口の最も多い層となっている。

山形県では第1次ベビーブーム世代が大都市へ流出し、「第2次ベビーブーム(昭和46～49年)」には出生数の大幅増加がみられなかったが、本町においても同様であり、団塊ジュニア世代を含む年齢層(45～49歳)の人口はそれほど多くない。

20歳代の人口が他の年代と比較して少なくなっているが、その要因としては進学や就職による人口流出が考えられる。人口の多い層が高齢層に移動すると同時に、65歳未満では人口減少が進み、低年齢になるにつれて人口が少なくなっている。このことから、本町では人口構造からも高齢化、人口流出、少子化が同時に進行していることがわかる。

図表 7 年齢5歳階級別人口

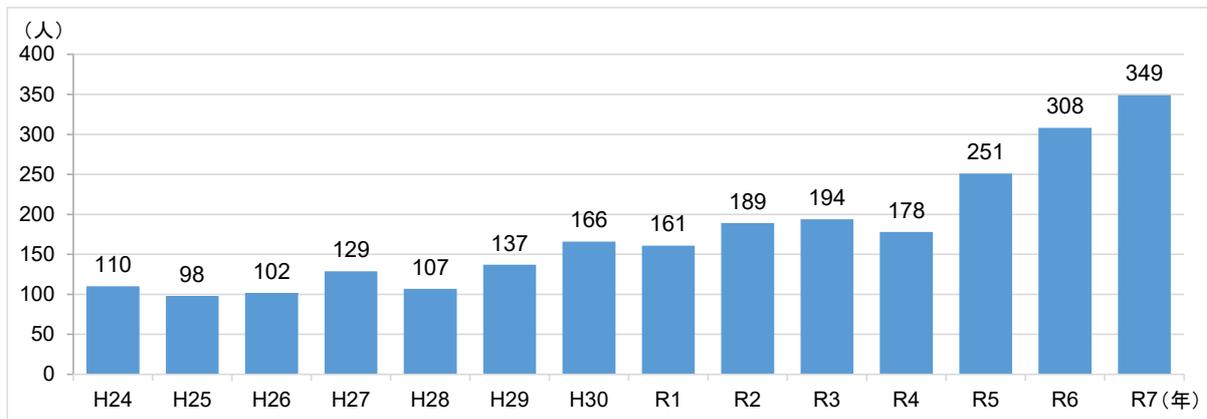


出典：総務省「国勢調査」

③ 外国人住民数の推移

本町における外国人住民は、外国人住民にも住民票が発行されるようになった平成24(2012)年の110人から令和7(2025)年には349人にまで増加している。令和5(2023)年以降、特に大きく増加しており、令和元(2019)年の161人から令和7(2025)年にかけて倍増している。

図表 8 外国人住民数の推移



出典：「住民基本台帳」をもとに作成。
 平成24年は7月31日、平成25年以降は3月31日時点の数値。
 (注) 住民基本台帳法改正により、平成24年7月からは総人口に外国人住民を含んでいる。

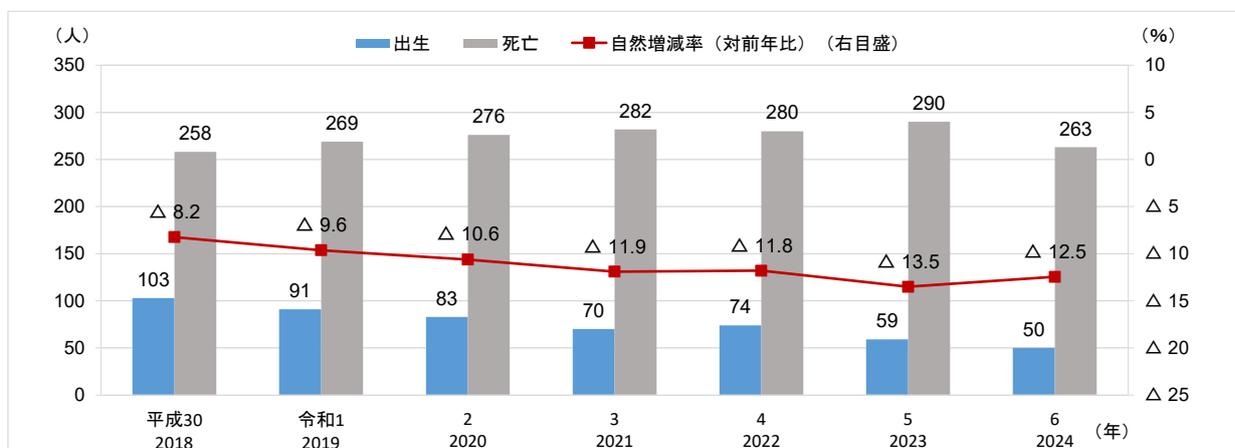
(3) 出生数・死亡数、転入数・転出数の推移

① 出生数・死亡数の推移(自然動態)

平成30(2018)年以降の推移をみると、出生数は減少傾向で推移している。一方、死亡数は令和5(2023)年までは増加傾向がみられたが、令和6(2024)年は減少となっている。

また、平成30(2018)年以降は、死亡数が出生数を上回る「自然減」状態が継続している。自然増減率は、令和2(2020)年以降、二桁ペースで推移しており、令和6(2024)年は対前年比(令和5年対比)で△12.5%となっている。

図表 9 出生数・死亡数の推移(自然動態)



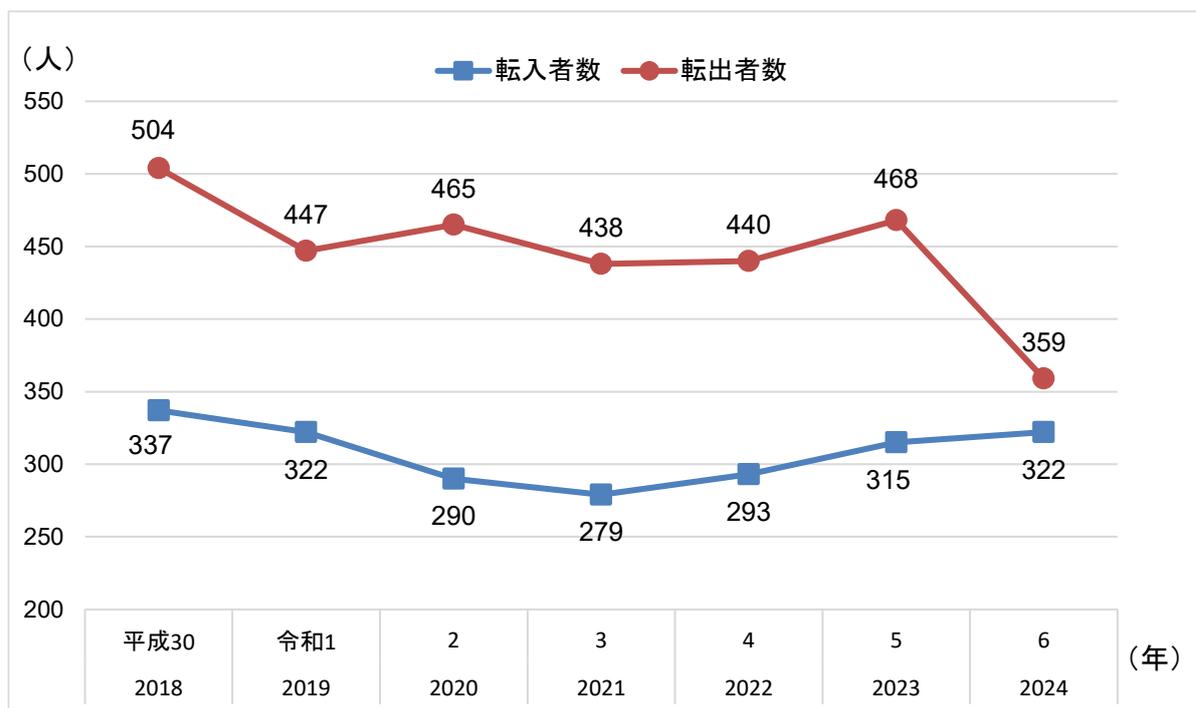
出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」
 注記：日本人住民と外国人住民では人口移動の要因が異なっており、本町の定住促進施策の効果を適切に把握・検証するため、日本人住民のみを対象としている。

② 転入者数・転出者数の推移(社会動態)

平成30(2018)年以降の転入者数の推移をみると、令和3(2021)年までは減少傾向が続いていたが、近年は増加に転じている。一方、転出者数の推移をみると、令和元(2019)年から令和5(2023)年までは概ね一定の水準で推移していたが、令和6(2024)年は大きく減少している。

なお、平成30(2018)年以降、転出者数が転入者数を上回って推移する「社会減」の状態が続いているが、直近では転入者数と転出者数の格差は縮小している。

図表 10 転入者数・転出者数の推移



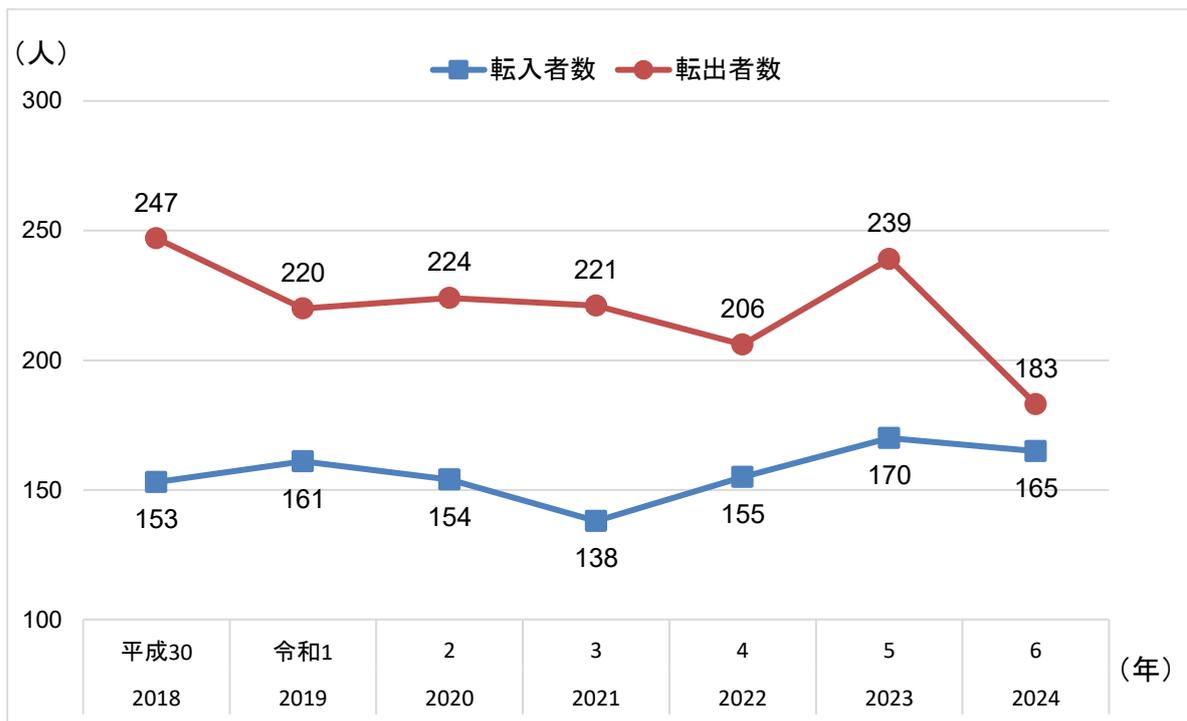
出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

注記：日本人住民と外国人住民では人口移動の要因が異なっており、本町の定住促進施策の効果を適切に把握・検証するため、日本人住民のみを対象としている。

③ 男女別転入者数・転出者数の推移

男性の転入者数の推移をみると、令和 3（2021）年までは減少傾向が続いていたが、近年は増加に転じている。転出者数の推移をみると、令和元（2019）年から令和 4（2022）年までは小幅な増減を繰り返しながら概ね一定の水準で推移していたが、令和 5（2023）年に再び増加に転じ、令和 6（2024）年は大きく減少している。

図表 11 転入者数・転出者数の推移(男性)

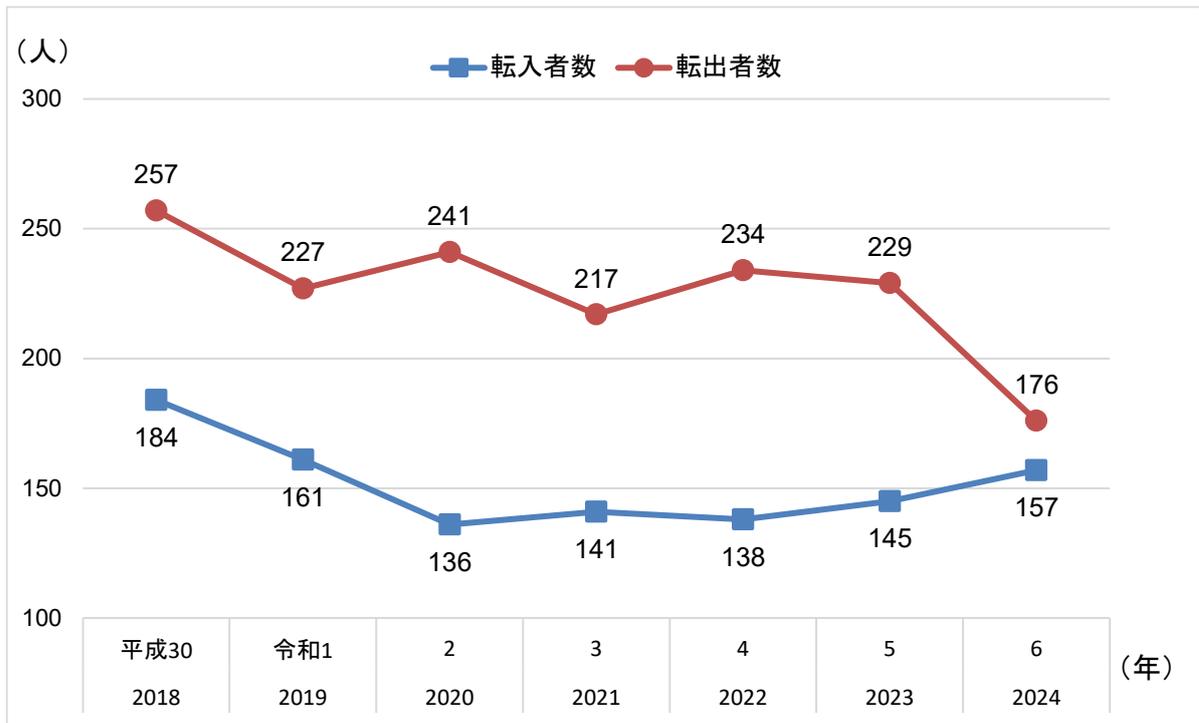


出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

注記：日本人住民と外国人住民では人口移動の要因が異なっており、本町の定住促進施策の効果を適切に把握・検証するため、日本人住民のみを対象としている。

女性の転入者数の推移をみると、令和 2（2020）年までは減少傾向が続いていたが、近年は増加傾向にある。一方、転出者数の推移をみると、令和元（2019）年から令和 5（2023）年までは増減を繰り返しながら一定の水準で推移していたが、令和 6（2024）年は大きく減少している。

図表 12 転入者数・転出者数の推移(女性)



出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

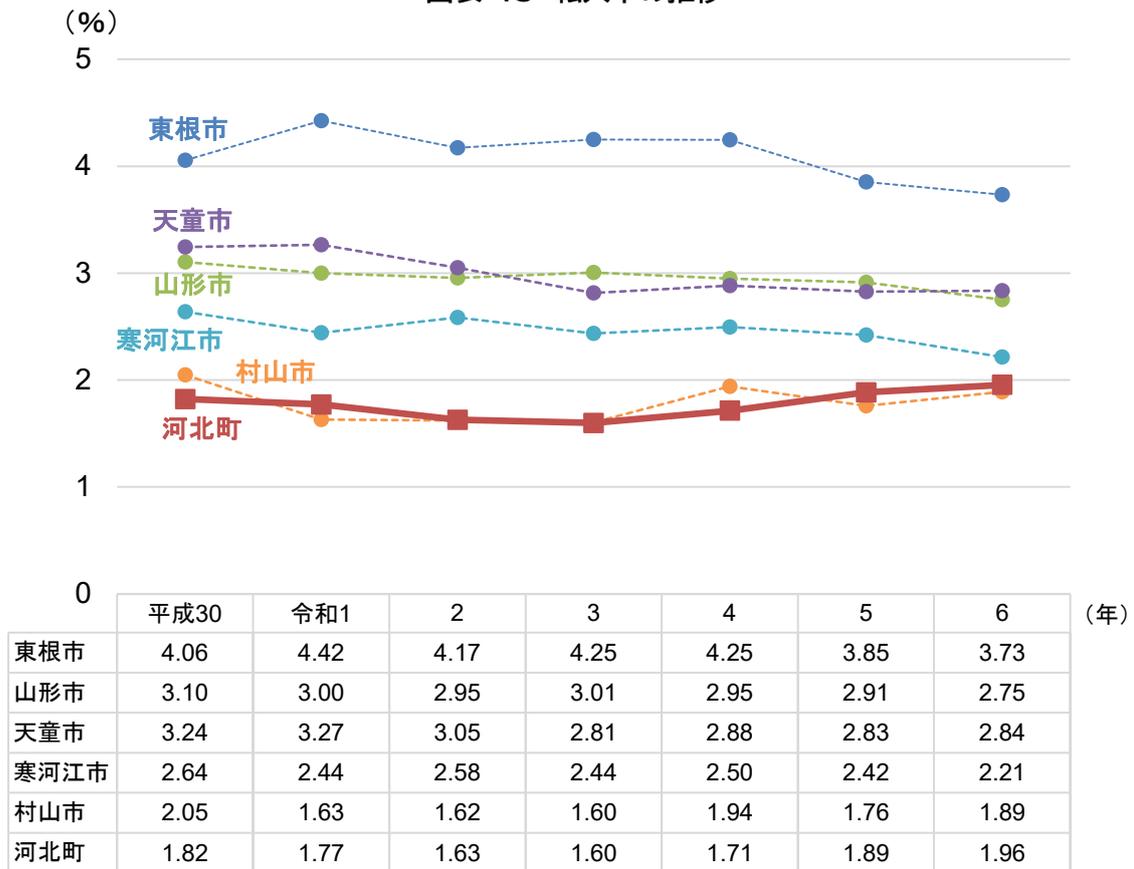
注記：日本人住民と外国人住民では人口移動の要因が異なっており、本町の定住促進施策の効果を適切に把握・検証するため、日本人住民のみを対象としている。

(4) 近隣市町村との比較

① 転入率の推移

転入率の推移を近隣市町村と比較すると、東根市がもっとも高水準を維持している。これに対して本町の転入率は2.0%を下回り、近隣市町村の中では低い水準で推移している。なお、令和3(2021)年以降、本町と村山市の転入率は緩やかな増加傾向がみられる。

図表 13 転入率の推移



出典：(転入者数) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」、

(総人口) 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

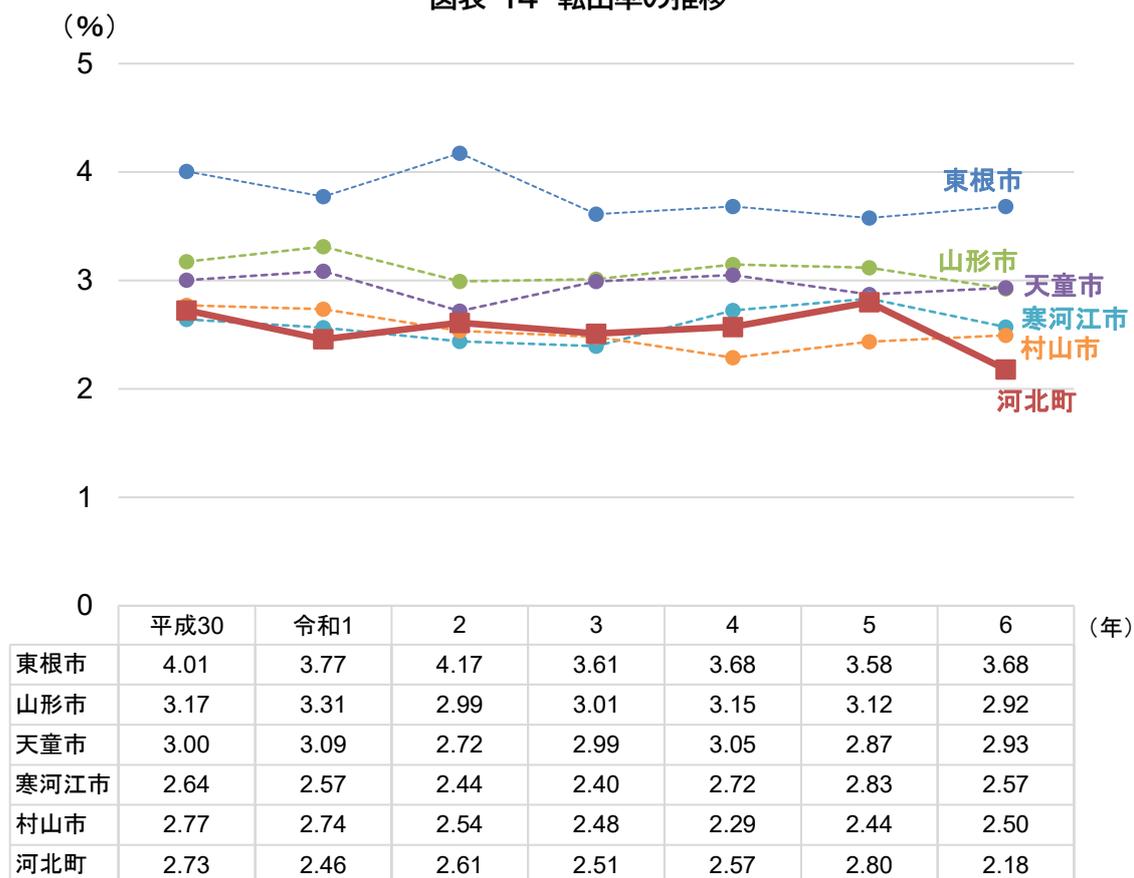
注記：日本人住民と外国人住民では人口移動の要因が異なっており、本町の定住促進施策の効果を適切に把握・検証するため、日本人住民のみを対象としている。

転入率 = 転入者数 ÷ 総人口 × 100

② 転出率の推移

転出率の推移を近隣市町村と比較すると、転入率と同様に、東根市がもっとも高水準を維持している。これに対して本町の転出率は、近隣市町村の中では、低い水準に位置づけられる。また、本町では、令和6（2024）年には転出率が大きく減少している。なお、近隣市町村間の差異は転入率よりも小さい。

図表 14 転出率の推移



出典：（転出者数）総務省「住民基本台帳人口移動報告」、

（総人口）総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

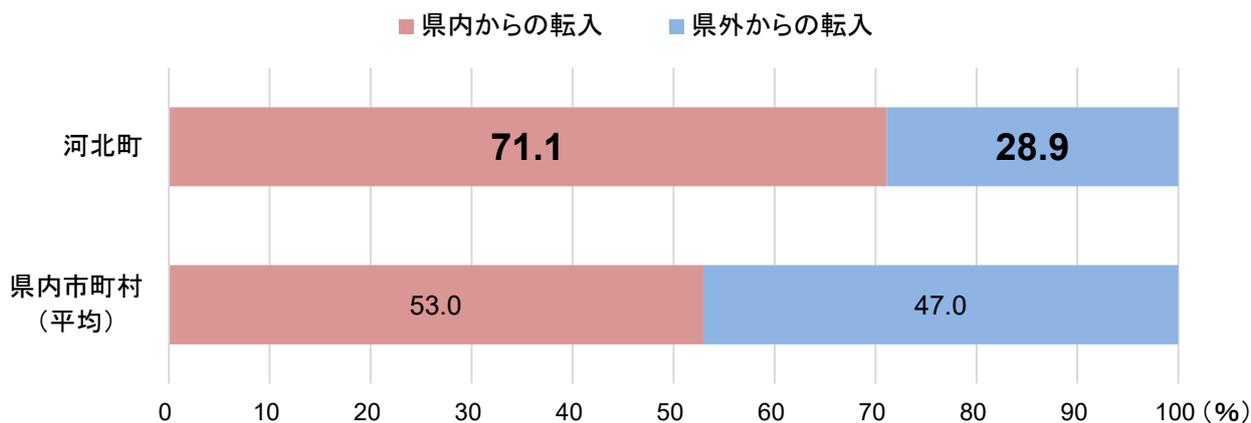
注記：日本人住民と外国人住民では人口移動の要因が異なっており、本町の定住促進施策の効果を適切に把握・検証するため、日本人住民のみを対象としている。

転出率＝転出者数÷総人口×100

③ 転入元の県内外比較

令和 6 (2024) 年の転入者の転入元 (移動前の住所地) をみると、本町は、転入者全体の 7 割強が県内の他市町村からの転入者となっている。これは県内 35 市町村の平均である 53.0% を大きく上回っており、本町は、県外からの転入者よりも県内の他市町村からの転入者が多い傾向にあることがうかがえる。

図表 15 転入者数の県内外構成比(令和 6(2024)年)



出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

注記：日本人住民と外国人住民では人口移動の要因が異なっており、本町の定住促進施策の効果を適切に把握・検証するため、日本人住民のみを対象としている。

図表 16 県内外別転入者数(令和 6(2024)年)

(単位:人)

	転入者数		
	総数	県内からの転入	県外からの転入
河北町	322	229	93
県内市町村(平均)	655	347	308

出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

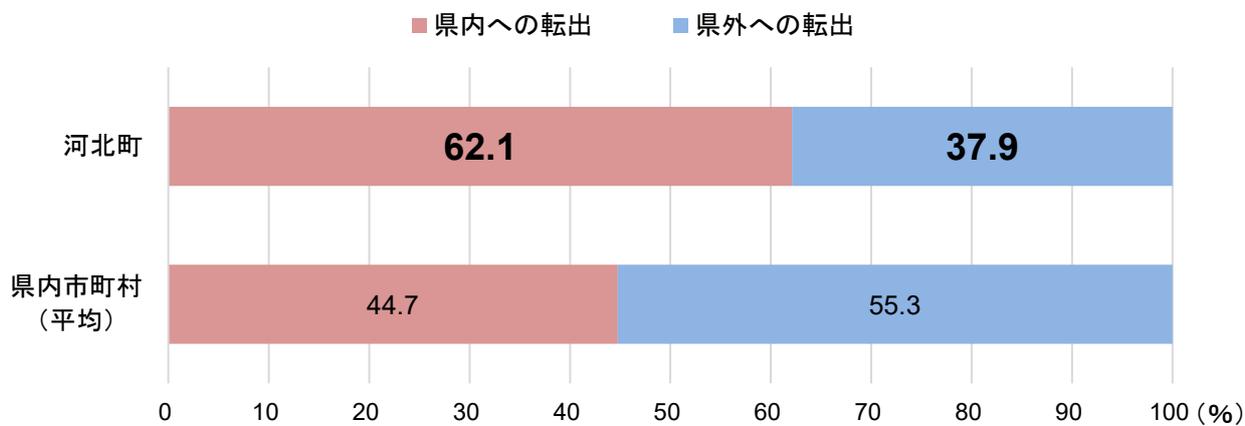
注記：日本人住民と外国人住民では人口移動の要因が異なっており、本町の定住促進施策の効果を適切に把握・検証するため、日本人住民のみを対象としている。

④ 転出先の県内外比較

令和 6 (2024) 年の転出者の転出先 (移動後の住所地) をみると、本町は、転出者全体の 6 割強が県内の他市町への転出者となっている。これは県内 35 市町村の平均である 44.7% を大きく上回っており、本町は、県外への転出者よりも県内の他市町への転出者が多い傾向にあることがうかがえる。

なお、県外への転出者は、県内 35 市町村の平均では 55.3% と、全体の半数以上を占める一方で、本町は 37.9% にとどまっており、他市町村と比べて県外への転出者は少ない傾向にある。

図表 17 転出者数の県内外構成比(令和 6(2024)年)



出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

注記：日本人住民と外国人住民では人口移動の要因が異なっており、本町の定住促進施策の効果を適切に把握・検証するため、日本人住民のみを対象としている。

図表 18 県内外別転出者数(令和 6(2024)年)

(単位:人)

	転出者数		
	総数	県内への転出	県外への転出
河北町	359	223	136
県内市町村(平均)	775	347	428

出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

注記：日本人住民と外国人住民では人口移動の要因が異なっており、本町の定住促進施策の効果を適切に把握・検証するため、日本人住民のみを対象としている。

(5) 総人口の推移に与えてきた自然増減及び社会増減の影響

自然増減^(注1)数(出生数－死亡数)と社会増減^(注2)数(転入者数－転出者数)の推移をみると、平成30(2018)年以降は「自然減」かつ「社会減」の状況が続いている。

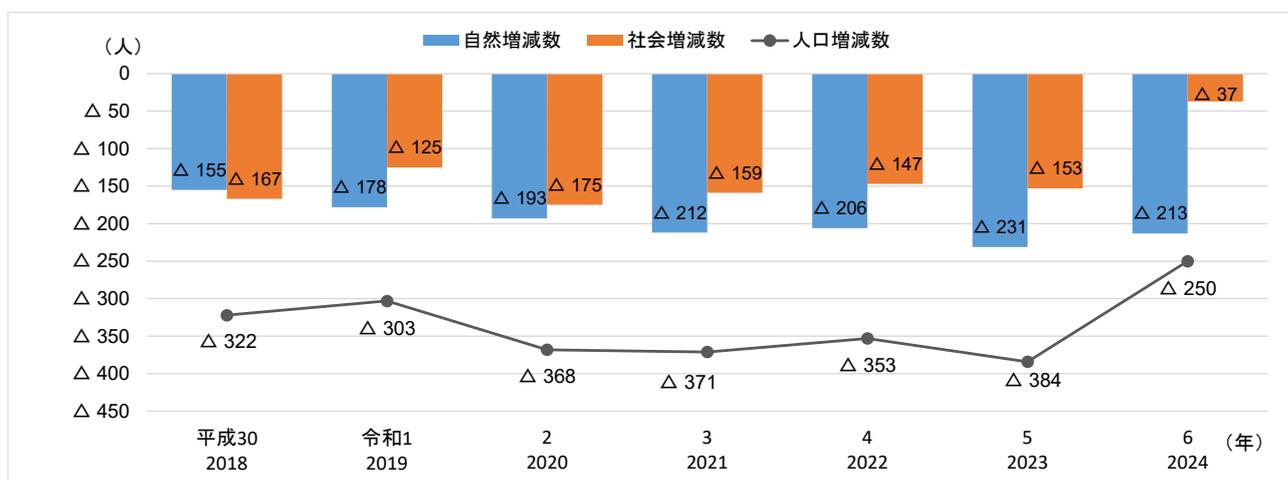
自然増減数は、令和3(2022)年以降、マイナス200人を上回って推移している。一方、社会増減数は、令和5(2023)年までは増減を繰り返しながら概ね一定の水準を維持していたが、令和6(2024)年は大きく増加し、「社会減」状態が大幅に改善された。

自然増減と社会増減を合わせた全体の人口増減数をみると、マイナス300人を上回って推移してきたが、令和6(2024)年には社会増減数の改善に伴い、マイナス250人まで改善している。

(注1)「自然増減」：出生と死亡によって生じる人口の増減をいう。出生が死亡を上回れば、自然増となる。

(注2)「社会増減」：他地域からの転入、あるいは他地域への転出によって生じる人口の増減をいう。

図表 19 自然増減・社会増減の推移



出典：(自然増減数)総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」、
(社会増減数)総務省「住民基本台帳人口移動報告」

注記：日本人住民と外国人住民では人口移動の要因が異なっており、本町の定住促進施策の効果を適切に把握・検証するため、日本人住民のみを対象としている。

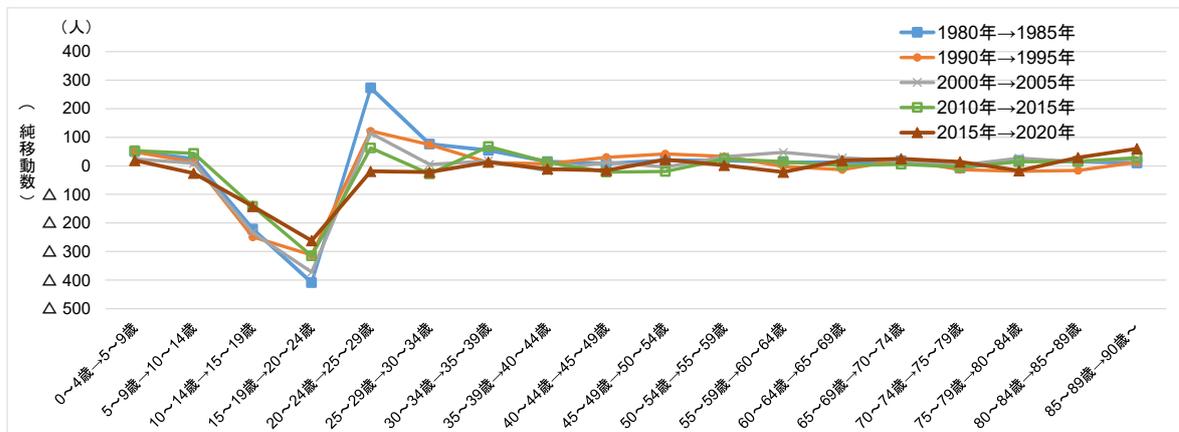
1-2 性別・年齢階級別の人口移動の現状

(1) 年齢5歳階級別の人口移動状況

年齢5歳階級別の移動数は、いずれの期間においても、「10～14歳→15～19歳」、「15～19歳→20～24歳」の年齢層で大きな転出超過となっており、大学・専門学校等への進学や就職に伴う転出の影響によるものと考えられる。

1985年と2020年を比較すると、「10～14歳→15～19歳」「15～19歳→20～24歳」の年齢層の純移動数のマイナスは改善（転出超過数は減少傾向）となっている。なお、「20～24歳→25～29歳」の年齢層において、1985年には純移動数が300人程度のプラス（大幅な転入超過）となっていたが、2020年には「10～14歳→15～19歳」「15～19歳→20～24歳」の年齢層と同様に純移動数はマイナス（転出超過）に転じている。

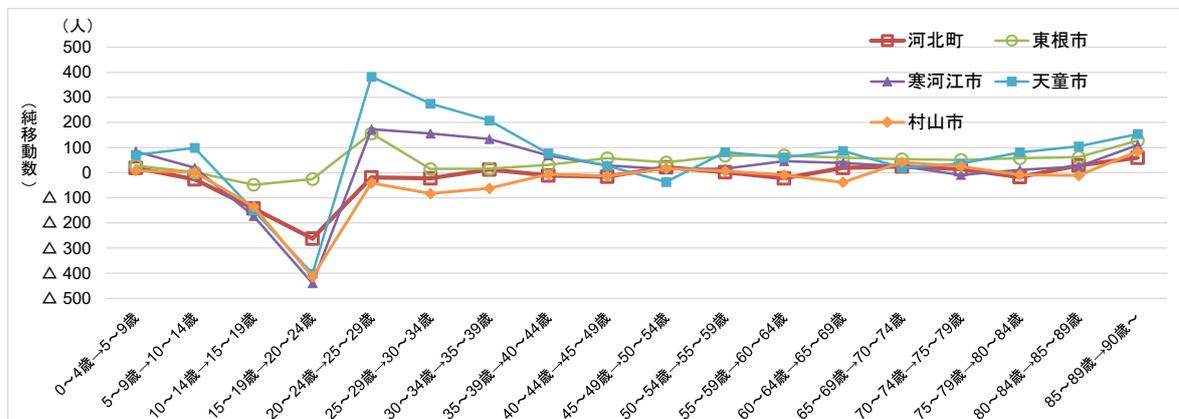
図表 20 年齢階級別移動数



出典：経済産業省「地域経済分析システム RESAS - 社会増減分析」

年齢5歳階級別の移動数を近隣市町村と比較すると、東根市では「15～19歳→20～24歳」の年齢層において、転出超過数が非常に小さくなっている。また、「20～24歳→25～29歳」「25～29歳→30～34歳」「30～34歳→35～39歳」の年齢層では、天童市と寒河江市で転入超過数が大きく増加している。これは、20～39歳の年齢層において純移動数のマイナス（転出超過）がみられる本町や村山市とは対照的である。

図表 21 年齢階級別移動数 近隣市町村との比較(2015→2020年)



出典：経済産業省「地域経済分析システム RESAS - 社会増減分析」

1-3 地域間の人口移動の状況

(1) 市区町村別の人口移動状況

令和6(2024)年の転入・転出の状況を県内と県外に分けて整理する。

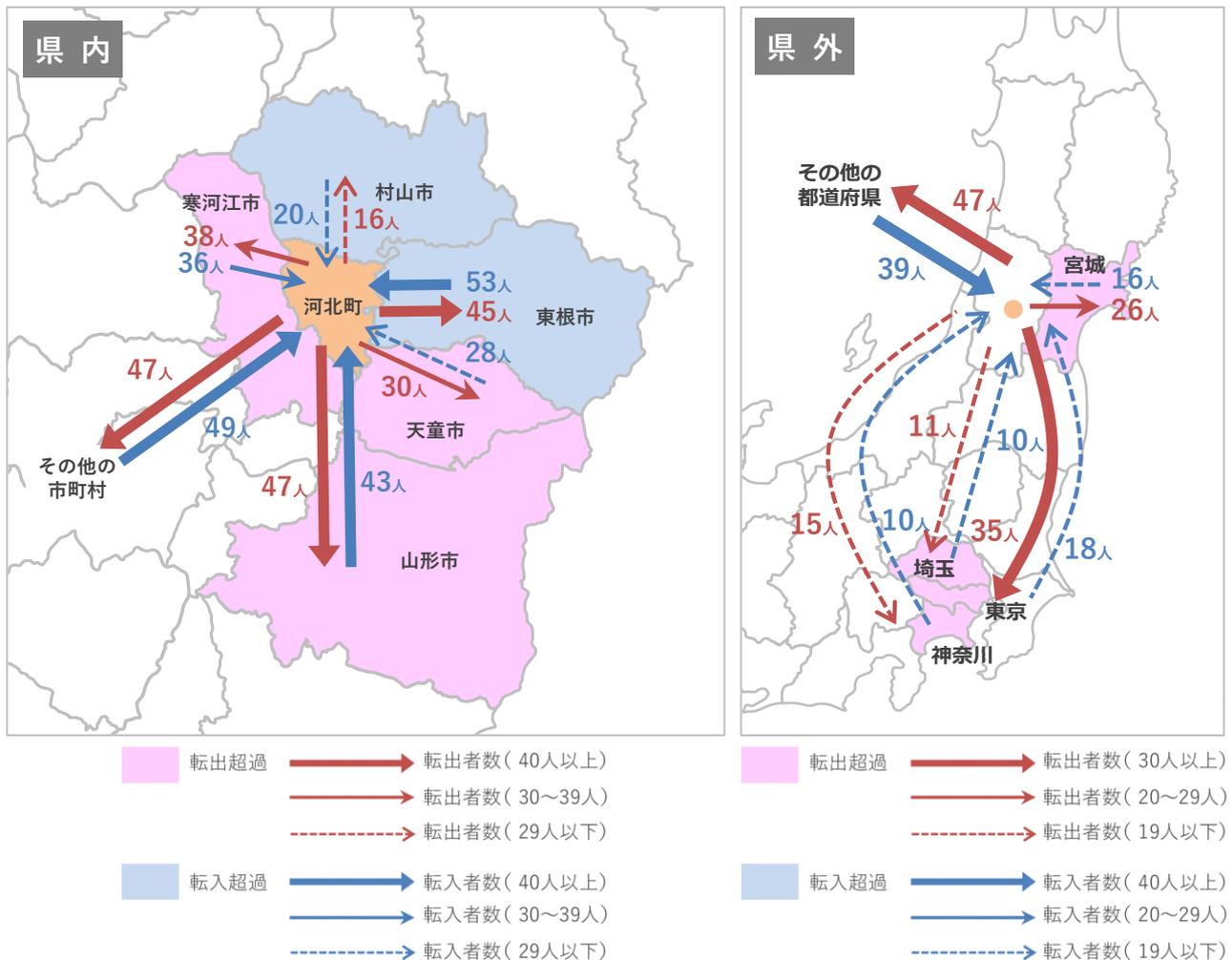
<県内の移動>

県内の移動状況を見ると、転入者数が転出者数を上回る転入超過となっている。半径30km以内の周辺市では転入者数も転出者数もともに多く、中でも「山形市」と「東根市」が特に多くなっている。

<県外の移動>

県外の移動状況を見ると、転出者数が転入者数を上回る転出超過となっている。転入者数、転出者数ともに「東京都」がもっとも多くなっている。

図表 22 転入・転出の状況(令和6(2024)年)



出典：内閣官房「住民基本台帳に基づく都道府県及び市区町村別詳細分析表(2024年)」

注記：日本人住民と外国人住民では人口移動の要因が異なっており、本町の定住促進施策の効果を適切に把握・検証するため、日本人住民のみを対象としている。

県内、県外ともに、10人以上の転入者または転出者のいる市町村及び都道府県を個別に掲載。

図表 23 市区町村別の人口移動状況(令和 6(2024)年)

(単位:人)

	転入者数	転出者数	転入-転出
県内総数	229	223	6
山形市	(43)	(47)	▲ 4
東根市	(53)	(45)	8
寒河江市	(36)	(38)	▲ 2
天童市	(28)	(30)	▲ 2
村山市	(20)	(16)	4
その他の市町村	(49)	(47)	2
県外総数	93	136	▲ 43
東京都	(18)	(35)	▲ 17
宮城県	(16)	(26)	▲ 10
神奈川県	(10)	(15)	▲ 5
埼玉県	(10)	(11)	▲ 1
その他の都道府県	(39)	(49)	▲ 10
総数(県内+県外)	322	359	▲ 37

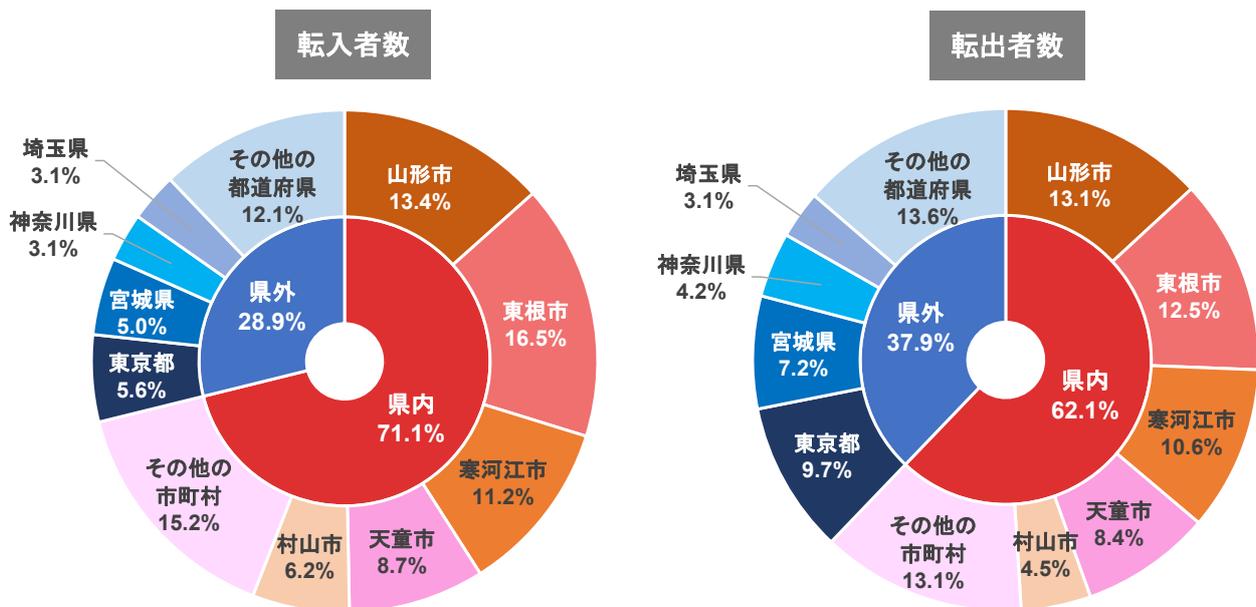
出典：内閣官房「住民基本台帳に基づく都道府県及び市区町村別詳細分析表（2024年）」

注記：日本人住民と外国人住民では人口移動の要因が異なっており、本町の定住促進施策の効果を適切に把握・検証するため、日本人住民のみを対象としている。

県内、県外ともに、10人以上の転入者または転出者のいる市町村及び都道府県を個別に掲載。

転入者数の内訳をみると、本町から半径 30 km 以内の周辺市からの転入者が全体の過半数を占めている。また、転出者数についても、同様に半径 30 km 以内の周辺市への転出者が全体の半数近くを占めている。

図表 24 転入者数内訳・転出者数内訳(令和 6(2024)年)



出典：内閣官房「住民基本台帳に基づく都道府県及び市区町村別詳細分析表（2024年）」

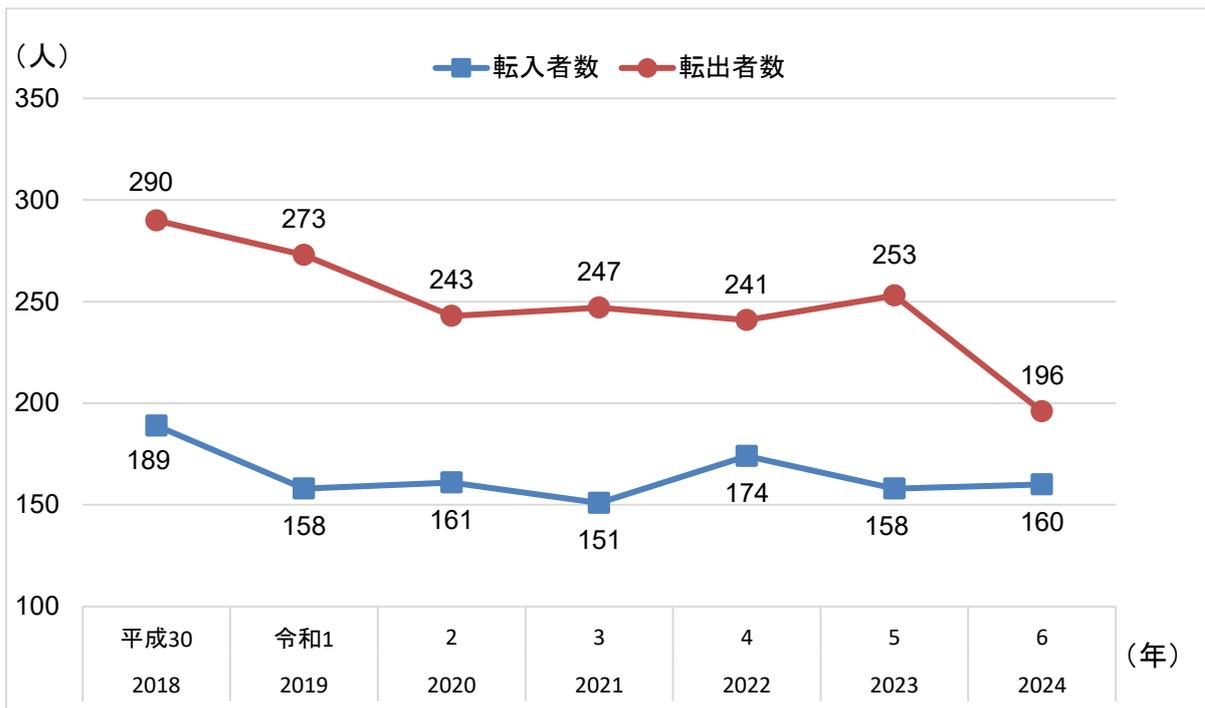
注記：日本人住民と外国人住民では人口移動の要因が異なっており、本町の定住促進施策の効果を適切に把握・検証するため、日本人住民のみを対象としている。

県内、県外ともに、10人以上の転入者または転出者のいる市町村及び都道府県を個別に掲載。

(2) 20～39歳の人口移動状況

就職や結婚などライフステージの変化に伴う転入や転出が多い年齢層（20～39歳）に限定して、転入者数の推移をみると、令和元（2019）年から令和6（2024）年にかけて、増減を繰り返しながら概ね一定の水準で推移している。一方、転出者数の推移をみると、令和2（2020）年からほぼ横ばいで推移していたものの、令和6（2024）年には大きく減少している。これに伴い、転出超過数も縮小している。

図表 25 20～39歳の転入者数・転出者数の推移



出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

注記：日本人住民と外国人住民では人口移動の要因が異なっており、本町の定住促進施策の効果を適切に把握・検証するため、日本人住民のみを対象としている。

20～39歳の転入・転出について、令和6（2024）年の状況を県内と県外に分けて整理する。

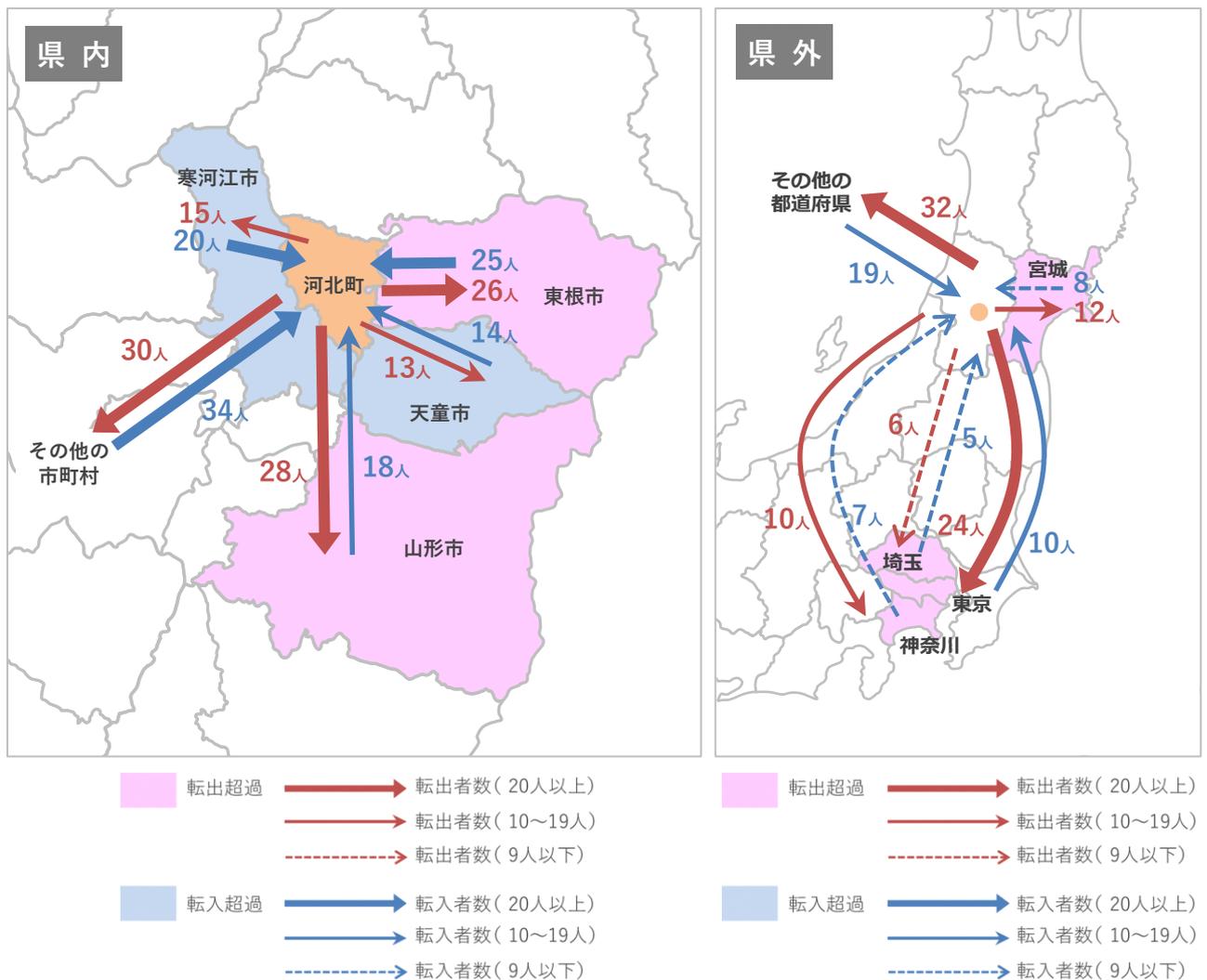
<県内の移動>

県内の移動状況を見ると、転入者数と転出者数がほぼ同数となっている。半径30km以内の周辺市では転入者数、転出者数がともに多くなっており、中でも「東根市」がもっとも多い。なお、転出超過数については「山形市」がもっとも多く、転出者数が転入者数を10人上回っている。

<県外の移動>

県外の移動状況を見ると、転出者数が転入者数を上回る転出超過となっている。転入者数、転出者数ともに「東京都」がもっとも多い。

図表 26 20～39歳の転入・転出の状況(令和6(2024)年)



出典：内閣官房「住民基本台帳に基づく都道府県及び市区町村別詳細分析表（2024年）」

注記：日本人住民と外国人住民では人口移動の要因が異なっており、本町の定住促進施策の効果を適切に把握・検証するため、日本人住民のみを対象としている。

県内は、10人以上の転入者または転出者のいる市町村を個別に掲載。

県外は、5人以上の転入者または転出者のいる都道府県を個別に掲載。

図表 27 20～39 歳の人口移動状況(令和 6(2024)年)

(単位:人)

	転入者数	転出者数	転入－転出
県内総数	111	112	▲ 1
山形市	(18)	(28)	▲ 10
東根市	(25)	(26)	▲ 1
寒河江市	(20)	(15)	5
天童市	(14)	(13)	1
その他の市町	(34)	(30)	4
県外総数	49	84	▲ 35
東京都	(10)	(24)	▲ 14
宮城県	(8)	(12)	▲ 4
神奈川県	(7)	(10)	▲ 3
埼玉県	(5)	(6)	▲ 1
その他の都道府県	(19)	(32)	▲ 13
総数(県内+県外)	160	196	▲ 36

出典：内閣官房「住民基本台帳に基づく都道府県及び市区町村別詳細分析表（2024 年）」

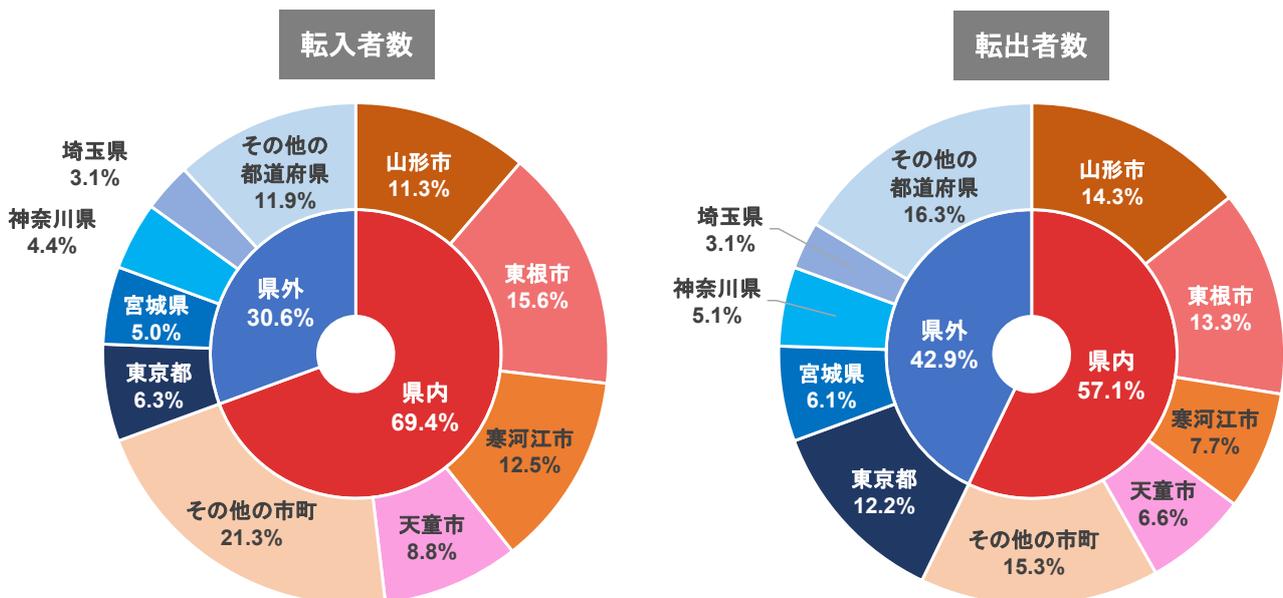
注記：日本人住民と外国人住民では人口移動の要因が異なっており、本町の定住促進施策の効果を適切に把握・検証するため、日本人住民のみを対象としている。

県内は、10 人以上の転入者または転出者のいる市町村を個別に掲載。

県外は、5 人以上の転入者または転出者のいる都道府県を個別に掲載。

転入者数の内訳をみると、「県内の他市町からの転入」の占める割合が「県外からの転入」と比べて大きくなっている。また、転出者数の内訳をみても、同様に「県内の他市町への転出」の占める割合が「県外への転出」に比べて大きくなっている。県内と県外の移動を比較すると、県外よりも県内の移動が活発である状況は 20～39 歳の若年層においてもみられる。

図表 28 20～39 歳の転入者数内訳・転出者数内訳(令和 6(2024)年)



出典：内閣官房「住民基本台帳に基づく都道府県及び市区町村別詳細分析表（2024 年）」

注記：日本人住民と外国人住民では人口移動の要因が異なっており、本町の定住促進施策の効果を適切に把握・検証するため、日本人住民のみを対象としている。

県内は、10 人以上の転入者または転出者のいる市町村を個別に掲載。

県外は、5 人以上の転入者または転出者のいる都道府県を個別に掲載。

(3) 昼夜間人口の推移

本町の昼夜間人口をみると、夜間人口よりも昼間人口が一貫して少なくなっており、町内に居住しながら昼は町外で就業・就学する町民が多いことが分かる。

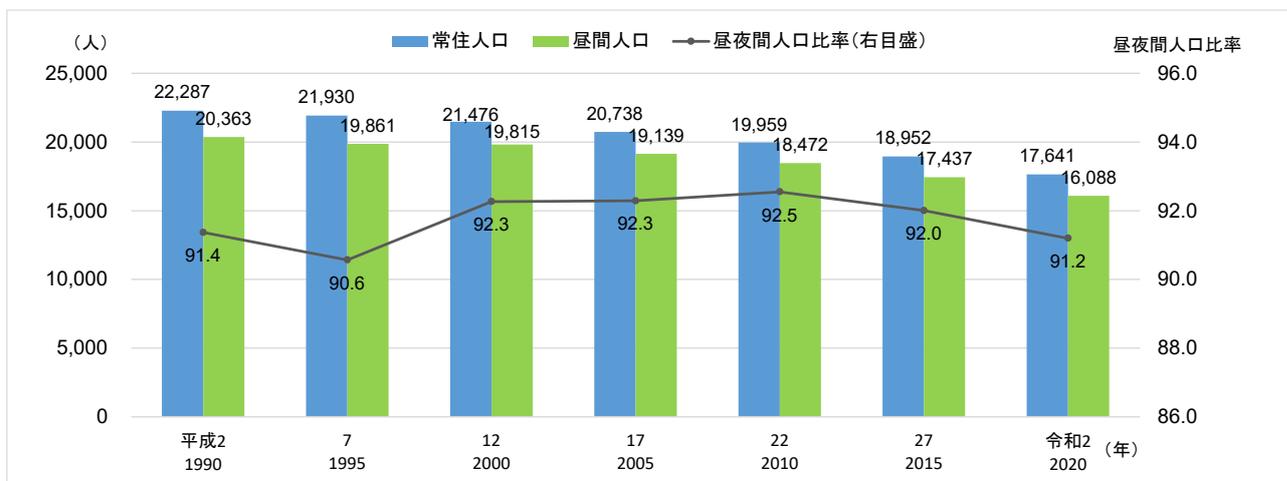
※A市の昼間人口=A市の常住人口（夜間人口・・・A市で調査された人）

－（A市から他の市区町村へ通勤・通学している人）

＋（他の市区町村からA市へ通勤・通学している人）

※昼夜間人口比率（夜間人口100人当たりの昼間人口）

図表 29 昼夜間人口の推移



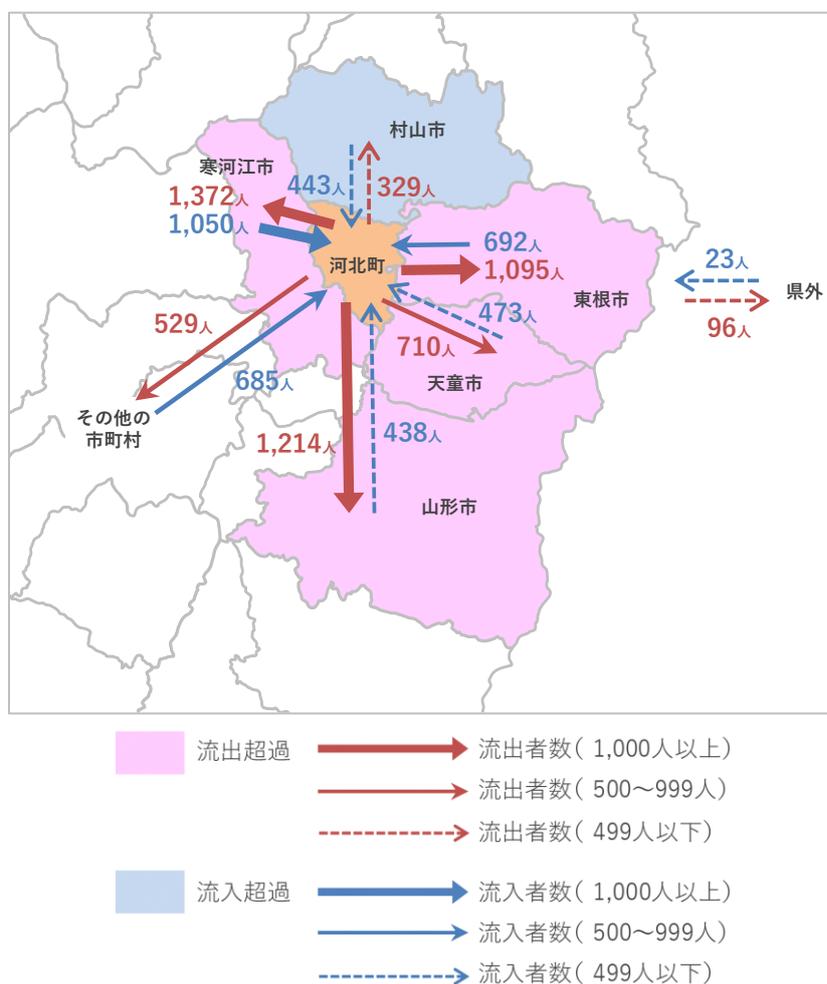
出典：総務省「国勢調査」

(4) 通勤・通学による流入・流出口

通勤・通学による流入・流出の状況を見ると、流入人口（県内総数+県外総数）は 3,804 人、流出人口（県内総数+県外総数）は 5,345 人であり、流出人口が流入人口を上回る流出超過となっている。（従業地・通学地「不詳・外国」を除く）

隣接する「寒河江市」とは、流入・流出ともに 1,000 人を超えており、本町と相互の交流が活発であることが分かる。一方で、「山形市」、「寒河江市」、「東根市」とは流出人口が 1,000 人を超える流出超過となっており、本町の町民にとって、これら 3 市が主要な就学・就業先となっている状況がうかがえる。

図表 30 通勤・通学による流入・流出口(15 歳以上)(令和 2(2020)年)



出典：総務省「国勢調査」

注記：15 歳以上の就業者及び通学者を対象とする。

従業・通学市区町村「不詳・外国」を除く。

県内は、200 人以上の流入者または流出者のいる市町村を個別に掲載。

図表 31 通勤・通学による流入・流出口(15歳以上)(令和2(2020)年)

(単位:人)

	他市区町村から本町への流入人口			本町から他市区町村への流出口			流入-流出
	総数	就業者	通学者	総数	就業者	通学者	
県内総数	3,781	3,615	166	5,249	4,772	477	▲ 1,468
山形市	(438)	(437)	(1)	(1,214)	(924)	(290)	▲ 776
寒河江市	(1,050)	(980)	(70)	(1,372)	(1,288)	(84)	▲ 322
村山市	(443)	(428)	(15)	(329)	(321)	(8)	114
天童市	(473)	(472)	(1)	(710)	(685)	(25)	▲ 237
東根市	(692)	(666)	(26)	(1,095)	(1,055)	(40)	▲ 403
その他の市町村	(685)	(632)	(53)	(529)	(499)	(30)	156
県外総数	23	22	1	96	61	35	▲ 73
宮城県	(16)	(15)	(1)	(69)	(46)	(23)	▲ 53
その他の都道府県	(7)	(7)	(0)	(27)	(15)	(12)	▲ 20
総数(県内+県外)	3,804	3,637	167	5,345	4,833	512	▲ 1,541

出典：総務省「国勢調査」

注記：15歳以上の就業者及び通学者を対象とする。

従業・通学市区町村「不詳・外国」を除く。

県内は、200人以上の流入者または流出者のいる市町村を個別に掲載。

県外は、10人以上の流入者または流出者のいる都道府県を個別に掲載。

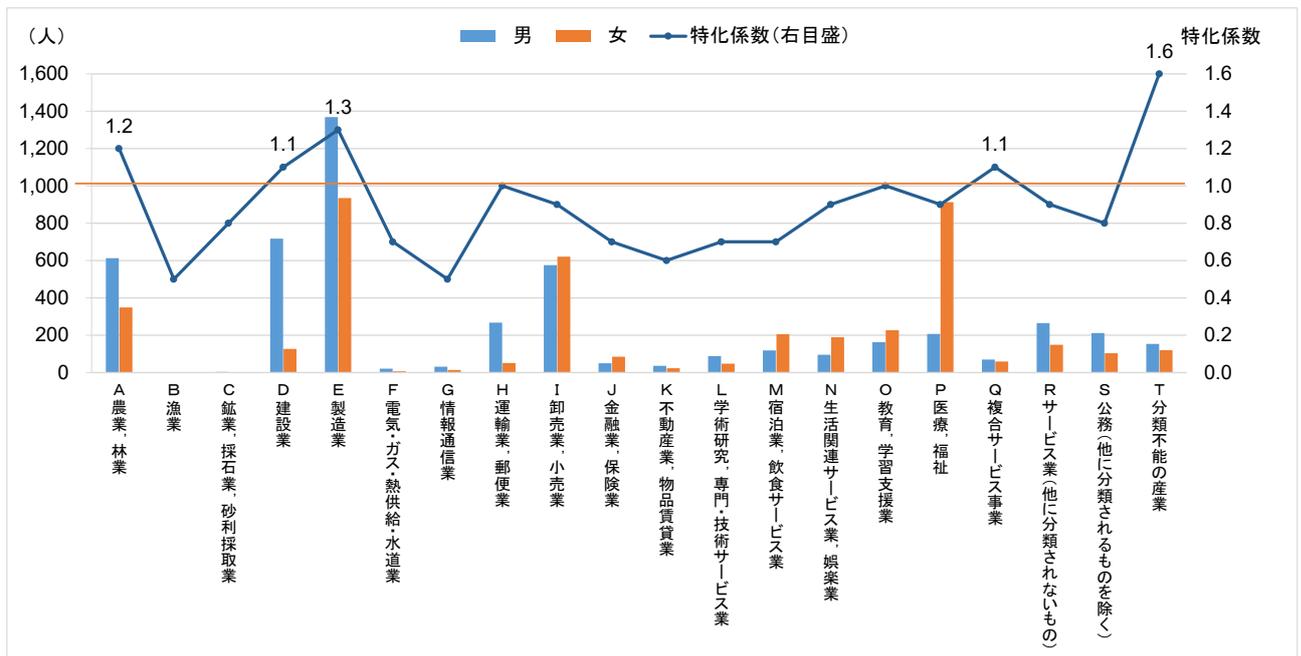
1-4 就労の状況分析

(1) 男女別産業人口の状況

産業人口の特化係数（河北町の X 産業の就業者比率 / 山形県の X 産業の就業者比率）をみると、「農業、林業」、「建設業」、「製造業」が 1.0 を上回り、山形県に比べて就業者の比率が高い水準となっている。

また、産業人口を男女別にみると、男性の就業者数は、「製造業」、「建設業」、「農業、林業」の順に多く、女性は「製造業」、「医療、福祉」、「卸売業、小売業」の順に多くなっている。

図表 32 男女別産業人口の状況(令和 2(2020)年)



出典：総務省「国勢調査」

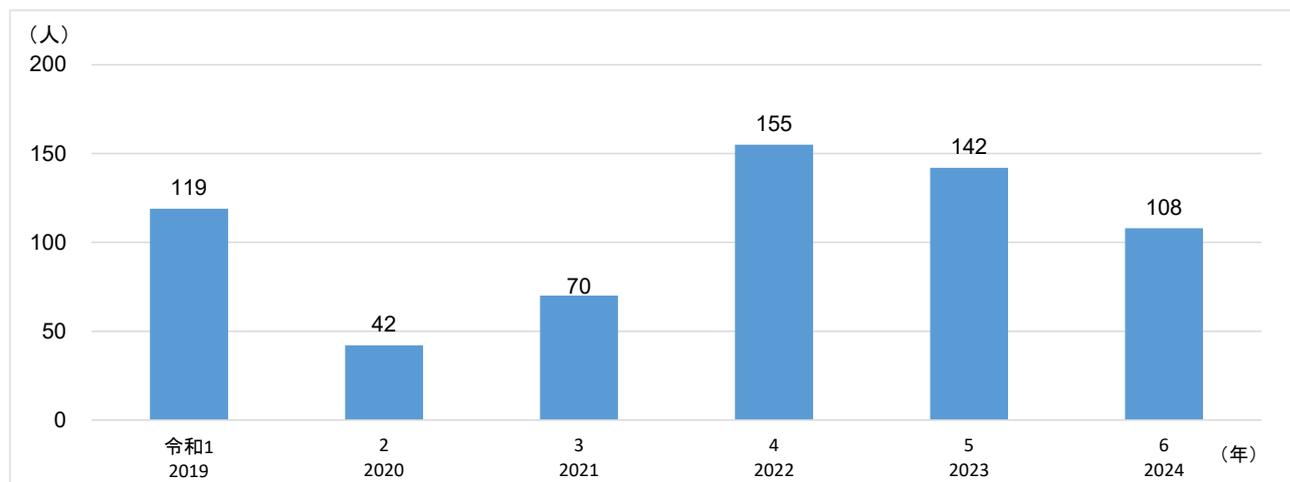
2. 移住・定住に関する分析

将来の人口増減を左右する要因の一つとして「社会増減（転入・転出）の変化」が挙げられる。転入促進・転出抑制が進むことで人口減少のペースが緩和されることから、本町は「社会減」の改善につながる「移住・定住促進」を重要課題と位置付けている。今回、令和7（2025）年人口ビジョンを策定するにあたり、令和6（2024）年に実施した町民アンケートやグループインタビューの結果などから、「移住・定住」に焦点を当てて町民の意向や社会移動の動向について分析を行う。

（1）移住相談件数の推移

県外からの移住相談件数の推移をみると、新型コロナウイルス感染症の感染拡大以降、令和4（2022）までは首都圏の移住イベント等の開催が押し上げ要因となり増加傾向がみられるが、直近では減少傾向に転じている。移住相談者は、初回の相談時点では移住希望の詳細が漠然としているケースが多く、移住相談から将来の移住へとつなげるためには、本町に関する定期的な情報提供や町との接点を維持できる仕組みの構築が必要となる。

図表 33 県外からの移住相談件数の推移



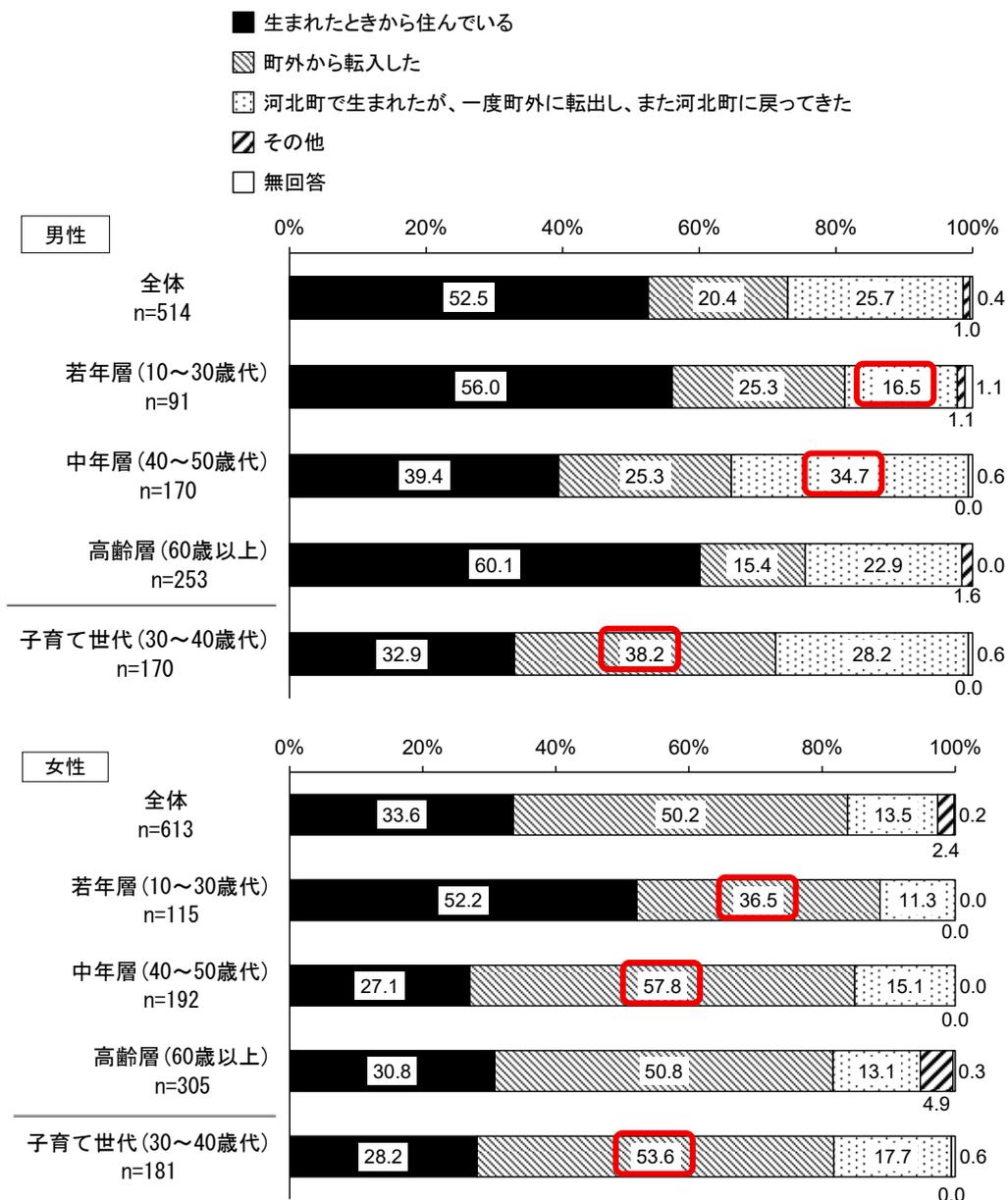
出典：河北町総合戦略 評価・検証結果

(2) 居住歴

令和6(2024)年12月に実施したアンケート調査で本町での居住歴を聞いたところ、性別・年齢別では、「河北町で生まれたが、一度町外に転出し、また河北町に戻ってきた」の割合が男性の中年層(40～50歳代)では34.7%となっている一方、男性の若年層(10～30歳代)では16.5%と両者には18.2ポイントの差異がみられた。女性は「町外から転入した」の割合が中年層(40～50歳代)では57.8%となっているが、若年層(10～30歳代)では36.5%と21.3ポイント下回っている。このことから、中年層よりも若年層で、男性はUターン者が、女性は町外からの転入者の割合が小さくなっていることが見て取れる。

また、30～40歳代の子育て世代では、「町外から転入した」の割合について、女性(57.8%)が男性(38.2%)を15.4ポイント上回っており、半数以上を占めている。これは、主に結婚や出産・子育てのタイミングで女性の転入が増加していると推察される。

図表 34 居住歴(性別・年代別)



出典：令和6年度「第8次河北町総合計画 後期基本計画」まちづくり町民アンケート

(3) 居留意向

アンケートで本町への居留意向を聞いた設問では、回答結果を「居留意向スコア」として算出し、この値が大きいほど、居留意向（町に住み続けたい意思）が高いとみなすことができる。

男女ともに年代が上がるにつれて「居留意向スコア」が高くなる傾向がみられた。また、すべての年代で女性よりも男性の居留意向が高い傾向がみられた。

図表 35 居留意向スコア(性別・年齢別)

男性・年齢別		女性・年齢別	
若年層(10～30歳代)	2.89	若年層(10～30歳代)	2.67
中年層(40～50歳代)	3.09	中年層(40～50歳代)	2.89
高齢層(60歳以上)	3.50	高齢層(60歳以上)	3.42
子育て世代(30～40歳代)	2.99	子育て世代(30～40歳代)	2.91

出典：令和6年度「第8次河北町総合計画 後期基本計画」まちづくり町民アンケート

(4) 人口減少対策

アンケートで本町の人口減少対策のためには何が必要か聞いたところ、性別・年齢別では、男女ともにすべての年代で「魅力ある働く場所の確保」「子育てや教育環境の充実」が上位2項目に挙げられた。ただし、子育て世代に該当する30～40歳代についてみると、男女ともに「子育てや教育環境の充実」の割合が6割を超えてもっとも高くなっている。

図表 36 人口減少対策(性別・年代別)

男性・年齢別	第1位	第2位	第3位
全体 n=514	魅力ある 働く場所の確保 63.4%	子育てや 教育環境の充実 45.3%	移住者の受け入れ 25.9%
若年層 (10～30歳代) n=91	魅力ある 働く場所の確保 64.8%	子育てや 教育環境の充実 62.6%	公営住宅や 住宅地の整備 18.7%
中年層 (40～50歳代) n=170	魅力ある 働く場所の確保 57.1%	子育てや 教育環境の充実 49.4%	移住者の受け入れ 27.1%
高齢層 (60歳以上) n=253	魅力ある 働く場所の確保 67.2%	子育てや 教育環境の充実 36.4%	移住者の受け入れ 28.9%
子育て世代 (30～40歳代) n=170	子育てや 教育環境の充実 63.5%	魅力ある 働く場所の確保 60.6%	移住者の受け入れ 19.4%

女性・年齢別	第1位	第2位	第3位
全体 n=613	魅力ある 働く場所の確保 64.3%	子育てや 教育環境の充実 51.7%	移住者の受け入れ 27.2%
若年層 (10～30歳代) n=115	子育てや 教育環境の充実 74.8%	魅力ある 働く場所の確保 56.5%	防災・防犯など 安心できる居住環境づくり/ 移住者の受け入れ 16.5%
中年層 (40～50歳代) n=192	魅力ある 働く場所の確保 54.2%	子育てや 教育環境の充実 52.6%	移住者の受け入れ 25.5%
高齢層 (60歳以上) n=305	魅力ある 働く場所の確保 73.8%	子育てや 教育環境の充実 42.6%	移住者の受け入れ 32.5%
子育て世代 (30～40歳代) n=181	子育てや 教育環境の充実 66.3%	魅力ある 働く場所の確保 55.8%	移住者の受け入れ 18.8%

出典：令和6年度「第8次河北町総合計画 後期基本計画」まちづくり町民アンケート

(5) 属性別の取組み課題

町内の暮らしに対する評価やまちづくりにおける課題を把握するため、属性別に4～5名ずつを対象としたグループインタビューを令和6(2024)年度に実施した。以下は、ヒアリング結果の概要をまとめたものとなるが、グループインタビューを通して、今後の移住・定住促進につながるポイントがいくつかみえてきた。

図表 37 グループインタビュー ヒアリング結果

対象	内容
1 高校生	<ul style="list-style-type: none">・進学・就職後は山形県内での居住意向が強い。・公共交通の不便さや娯楽施設の少なさが課題として挙げられた。・町内企業の認知度が低く、地元での就職を具体的に考える機会が不足している。
2 子育て世代	<ul style="list-style-type: none">・本町の子育て環境は、支援制度自体は一定の評価を得ている。・町内の賃貸物件は子育てに不向きなものが多く、住環境の選択肢が少ない。・安定した就職先が少なく、育児と仕事の両立が困難である。
3 移住者 (町外から転入)	<ul style="list-style-type: none">・医療環境や買い物環境の充実は魅力といえる。・単身者向け、移住者向けの空き家・賃貸物件の情報が極端に少ない。・特にシニア層の働く場が少なく、仕事の選択肢が限られている。
4 町外在住者 (町外へ転出)	<ul style="list-style-type: none">・仕事の選択肢の少なさや収入面の不安、住宅取得の難しさ、交通インフラの不便さ等の課題がUターンをためらう要因となっている。・子育てや両親の介護がUターンのきっかけとなるケースが多いが、実現には居住環境の確保や安定した収入が必要。
5 外国人労働者	<ul style="list-style-type: none">・町内での生活や仕事に対しては概ね満足している。・バスや電車の本数が少なく、交通の不便さを感じている。・言葉の壁による病院受診時の不安があり、医療機関利用の難しさが課題。

出典：令和6年度「グループインタビュー概要」をもとに作成

ヒアリング結果について、対象グループごとの意見を横断的に整理してみると、移住・定住促進に向けて検討すべき共通課題として、主に次の3つが挙げられる。

1. 就労環境の選択肢不足と情報不足

条件面の希望を満たす就職先が少ないことや安定した収入の確保が難しいことが指摘されており、就労環境の整備と情報発信が移住・定住の大きな鍵となってくる。

2. 家族構成・ライフスタイルに応じた住宅選択肢の不足

共通して住まいの選択肢の少なさが挙げられており、空き家の利活用、住宅取得等に関する支援制度の拡充、情報提供の改善が課題となっている。

3. 交通インフラの不便さによる移動制約

生活の自由度や通勤・通学のしやすさに影響し、公共交通の不便さが住民の不満につながっていることから、移住・定住の促進に向けて改善が求められる。

(6) 総括

以上の分析を踏まえると、本町における移住・定住の動向として、一定の移住相談の積み重ねがある一方、相談件数は直近で減少傾向に転じており、移住相談から将来の移住へとつなげるためには、町との継続的な接点づくりに引き続き取り組んでいくことが求められる。また、町民アンケートの結果では、年代が上がるほど居留意向が高まる一方、若年層や子育て世代においては、住み続けたいという意向が相対的に弱く、生活環境や将来設計に対する不安が影響しているものと推察される。

人口減少対策や若者定住策として求められる取り組みでは、男女すべての年代で「就労場の確保」と「子育て・教育環境の充実」が上位に挙げられており、移住・定住の促進において最も基礎的かつ優先度の高い要素であることが改めて示された。特に子育て世代においては子育て・教育環境の重要度が突出しており、生活の基盤となる就労環境とあわせて、ライフステージに応じた支援策の充実が求められている。

さらに、グループインタビューの横断的分析では、①就労環境の選択肢の少なさ、②ライフスタイルに応じた住宅選択肢の不足、③交通インフラの不便さ、の3点が共通課題として浮かび上がった。特に、町外からの移住・Uターン希望者にとっては、安定した収入の確保や住まいの確保が移住を決断する要因となっており、町内にこれらを十分に提供できる環境整備が迫られている。また、高校生や外国人労働者からは公共交通の不便さが指摘されており、日常生活の利便性向上が定留意向拡大の鍵となる。

以上のことから、本町が今後の移住・定住促進において重点的に取り組むべきは、単に転入者を呼び込む施策の強化にとどまらず、町外へ転出した住民が再び戻りたいと感じた際に、その選択を現実的に後押しできる環境を整えることである。特に、周辺市に居住する20～30代の若年層が生活拠点として本町を選びやすくなるよう、安定した働く場や住宅、子育て環境といった生活基盤の質を高めていくことが、社会減の改善に直結する重要な視点となる。また、転入促進と転出抑制を進めるとともに、町内イベント等への参加を契機として定期的に町を訪れる近隣市町村の住民や二地域居住者など、いわゆる関係人口を着実に増やしていくことも、将来的な転入につながる町との接点づくりとして重要である。町と継続的に関わる層を広げることで、町との心理的距離を縮め、将来的なUターン・転入につながる土壌を形成することができる。本町の魅力と生活情報が確実に届き、町に戻りたい・関わり続けたいと感じられる仕組みを整えることで、移住・定住につながる裾野を広げていくことが求められる。

3. 将来人口の推計と分析

3-1 国立社会保障・人口問題研究所による推計の前提条件

本町の将来人口推計にあたっては、人口増減を「自然増減」と「社会増減」に分類し、「自然増減」に係る出生や死亡及び「社会増減」に係る移動率は社人研が公表する仮定値を適用し、推計の出発点となる基準人口は住民基本台帳人口（2025年7月の実績値）を用いている。社人研推計に準拠した推計では、下記の定義で推計を行っている。

図表 38 国立社会保障・人口問題研究所推計の前提条件

自然増減(出生数－死亡数)						社会増減(転入数－転出数)												
<p><出生に関する仮定(出生率)></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2(2020)年の国勢調査における全国の子ども女性比(15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比)と本町の子ども女性比の割合が令和22年(2040)年以降概ね維持されると仮定 <p style="text-align: center;">合計特殊出生率の仮定値</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>2020年 (実績)</th> <th>2030年</th> <th>2035年</th> <th>2040年</th> <th>2045年</th> <th>2050年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.27</td> <td>1.40</td> <td>1.44</td> <td>1.45</td> <td>1.45</td> <td>1.46</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 社人研準拠推計の出生数は「15～49歳女性人口」×「子ども女性比(社人研仮定値)」により求めた。</p> <p><死亡に関する仮定(生残率)></p> <ul style="list-style-type: none"> 65歳未満では、山形県内の市町村間の生残率の差は極めて小さいため、都道府県別に将来の生残率を仮定し、<u>山形県の生残率を河北町の生残率として適用</u> 65歳以上では、山形県内の市町村間の生残率の差が大きく、将来人口推計に対して生残率が及ぼす影響も大きくなるため、<u>山形県と河北町の較差をもとに生残率の仮定値を設定</u> 						2020年 (実績)	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	1.27	1.40	1.44	1.45	1.45	1.46	<p><社会移動に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27(2015)年～令和2(2020)年の人口動向を勘案し将来の人口を推計 移動率は現状の傾向が継続すると仮定 国勢調査に基づいて算出された本町の転入・転出動向が、令和37(2050)年以降も継続すると仮定(社人研仮定値の公表は令和37(2050)年まで)
2020年 (実績)	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年													
1.27	1.40	1.44	1.45	1.45	1.46													

3-2 総人口の推計結果

「社人研準拠推計 2023」と「社人研準拠推計 2019」について、両推計の比較を行う。

なお、社人研が公表する仮定値は5年ごとに実施する国勢調査の結果を踏まえて設定されており、これを活用した社人研準拠推計を比較することで、平成27(2015)から令和2(2020)年にかけての最近の傾向をある程度把握することが可能である。

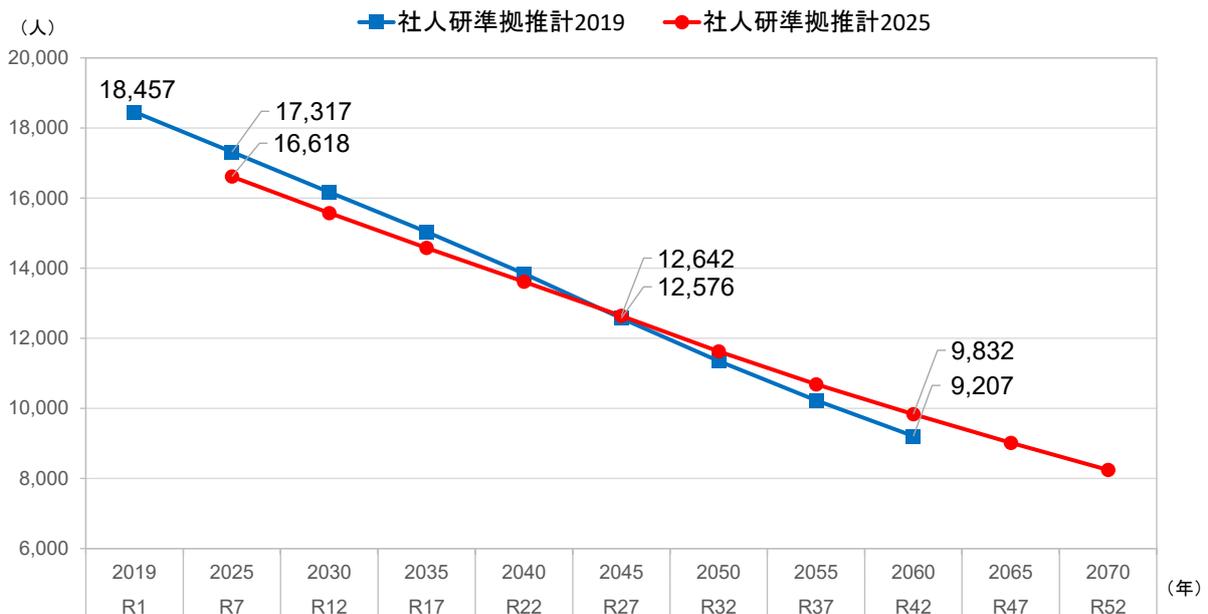
図表 39 社人研準拠推計の前提

	本町が準拠する 社人研推計	仮定値設定時の基準 とする国勢調査	本町が採用する 基準人口
社人研準拠推計 2019 (令和元年度改訂 人口ビジョン)	日本の地域別将来推計人口 平成30(2018年)推計	国勢調査 平成27(2015)年	住民基本台帳人口 (令和元年7月31日時点)
社人研準拠推計 2025 (令和7年度改訂 人口ビジョン)	日本の地域別将来推計人口 令和5(2023年)推計	国勢調査 令和2(2020)年	住民基本台帳人口 (令和7年7月31日時点)

社人研準拠推計 2019 の令和7(2025)年の推計値は17,317人であった。これに対して、令和7(2025)年7月31日時点の住民基本台帳人口(実績値)は16,618人と前回推計値を699人下回っている。今後、令和27(2045)年までに2025年推計(今回)と2019年推計(前回)との差は66人差まで縮小していき、令和32(2050)年以降は2025年推計が2019年推計を上回って推移し、令和42(2060)年には差異が625人まで拡がると見込まれている。

社人研準拠推計 2025 において、前回の社人研準拠推計 2019 に比べて人口減少のペースがやや鈍化し、令和32(2050)年以降の総人口に改善が見込まれる背景には、平成27(2015)から令和2(2020)年にかけて生じた社会動態に改善傾向が見られたことが影響している。

図表 40 将来人口推計の比較(社人研準拠推計 2019－社人研準拠推計 2025)



〔総人口〕

(単位:人)

	R1	R7	R12	R17	R22	R27	R32	R37	R42	R47	R52
	2019	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	2065	2070
社人研準拠推計2019(前回)	18,457	17,317	16,167	15,035	13,843	12,576	11,352	10,230	9,207		
社人研準拠推計2025(今回)	18,457	16,618	15,574	14,577	13,615	12,642	11,623	10,688	9,832	9,018	8,242

〔指数(2025年=100)〕

	R1	R7	R12	R17	R22	R27	R32	R37	R42	R47	R52
	2019	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	2065	2070
社人研準拠推計2019(前回)	100.0	93.8	87.6	81.5	75.0	68.1	61.5	55.4	49.9		
社人研準拠推計2025(今回)	100.0	90.0	84.4	79.0	73.8	68.5	63.0	57.9	53.3	48.9	44.7

出典：2019年と2025年の数値（黄色の網掛け）は、住民基本台帳人口（各年7月31日時点）の実績値。

2025年以降の数値は、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の「令和5（2023）年推計」に準拠して推計。

3-3 人口の将来展望

(1) 本町の人口の将来展望

これまで見てきたように、本町では、出生数の減少と老年人口（65歳以上）の増加に伴う構造的な自然減少（死亡数の増加）と、20～30歳代の若者世代を中心とした社会減少（転出が転入を上回る転出超過）により、毎年200人程度（5年間で1,000人程度）の人口減少が続いている。

社人研の仮定値を踏まえた推計によれば、本町人口は2050年（令和32年）に11,600人余りまで減少することが見込まれている。（2025年の住基人口実績値16,618人から5,000人程度の減少）

これに対して、後述の「5. 目指すべき将来の方向性（P.53）」も踏まえつつ、少子化対策や移住・定住の促進、転出抑制等の政策効果を見込み、自然動態、社会動態に関する推計条件をそれぞれ設定し、社人研準拠推計に自然動態及び社会動態が改善する推計を加えた本町の人口の将来展望を示す。

なお、将来展望は、人口予測ではなく、本町が今後実施する政策効果が及んだ場合、自然動態や社会動態にどのような影響が生じるかをシミュレーションしたものである。

① 推計期間

- 2025年（令和7年）を起点に2070年までの45年間

② 自然動態の推計条件

【 出生数(日本人) 】

- 本町の出生数は、2020年から2025年の5年間で大幅に減少した。2020年の国勢調査を基にした社人研推計（2023年公表）に準拠した推計によると、2025年までの5年間で見込まれる出生数は「656人（年間130人余り）」と推定されていた。しかし、2025年現在、本町の0歳～4歳人口は「303人（年間60人余り）」であり、社人研の推計値を大きく下回っている。
- 直近5年間の出生数が減少した背景には、「15歳～49歳女性人口」の減少が加速化したことに加えて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による「出産控え」等の影響が考えられる。合計特殊出生率を目標値に設定した場合の出生数と、実際の出生数との乖離も大きくなっており、政策と合計特殊出生率との関係性を合理的かつより分かりやすく検証することが非常に困難であったので、今回改訂においては、指標を「合計特殊出生率」ではなく「出生数」に変更している。
- 具体的には、2025年7月31日現在の0～4歳人口「303人」をベースに、5年間で25人（年間5人）の増加を見込み、2045年には「403人（年間80.6人）」、2055年には「453人（年間90.6人）」、2065年には「503人（年間100人）」の出生数を実現すると仮定。

図表 41 0～4 歳人口の見通し

年	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	2065	2070
本町独自推計	303	328	353	378	403	428	453	478	503	528
社人研準拠推計	656	586	514	447	446	420	360	332	314	297

※ 町独自推計の 2025 年は実測値。社人研準拠推計は全て仮定値。

※ 社人研準拠推計の 0～4 歳人口は「15～49 歳女性人口」×「子ども女性比(社人研仮定値)」により求めた。

- なお、2040 年にかけて、本町独自推計と社人研準拠推計の 0～4 歳人口の乖離が大きいが、これは社人研の推計が 2020 年の国勢調査結果をもとに仮定値を公表しており、2020 年から 2025 年の 5 年間で生じた出生数の減少が加味されていないことによる。2045 年までの 0～4 歳人口は社人研準拠推計が本町独自推計を上回り、2050 年以降は本町独自推計が社人研準拠推計を上回る。なお、本町独自推計においては、社会増減の改善等により「15 歳～49 歳女性人口」が増加することが不可欠である。

【 出生数(外国人) 】

- 社人研推計に準拠し、「0.94」で固定

【 生残率(日本人・外国人) 】

- 死亡に関する条件は、日本人、外国人ともに社人研推計に準拠

③ 社会動態の推計条件

【 県内転出(日本人) 】

- 20 歳代、30 歳代の若者層を主な対象とし、町内での住宅取得機会の創出、居住環境整備への支援、子育て環境の充実等により、町内に居住しながら近隣市（主に寒河江市、東根市、天童市、山形市など）の就労先へ通勤する町民が増加し、転出抑制につながると想定
- 具体的には、本町の過去 5 年（2020～2024 年）における 20 歳から 39 歳までの若年層の平均転出率「9.15%」と最も低い 2020 年の「8.46%」との差「0.69%」分に相当する転出者数を社人研推計の転出者数から差し引く
- 2025 年から 2030 年にかけて段階的に政策効果を見込み、2030 年以降の転出率は一定と仮定
- 転出者の減少分は、過去 5 年の実績を参考に年齢別、男女別に案分

【 県外転出(日本人) 】

- 山形県が実施したアンケート結果（県内の大学生を対象）を参考に、県内の大学等卒業者の県内就職率が中長期的に上昇（県外転出が抑制される）との仮定により、本町から県外に就職する若者が一定程度減少すると想定
- なお、本町から県外への転出先は首都圏（東京都、神奈川県、埼玉県等）および宮城県が主体となっているが、高校卒業後の進学や就職等が転出の主たる契機となっており「県内の大学等卒業車で 20～24 歳の年齢区分において県外転出が減少する」とした山形県が想定する

対象者とは一部重ならないため、県内転出の抑制（近隣市への転出者数減少）に比べるとその影響は小さくなると想定

【 県内転入(日本人) 】

- 20 歳から 39 歳までの若者層を主な対象に、町内での住宅取得機会の創出、居住環境整備への支援、子育て環境の充実等により、就職や進学等でいったん転出した本町出身者が就労先を変えずに近隣市から転入（地元回帰）することで転入が増加すると想定（町内に居住しながら近隣市の就労先へ通勤する町民の増加）
- 具体的には、本町の近隣 5 市（寒河江市、村山市、東根市、天童市、山形市）における 20 歳から 39 歳までの若者層の過去 5 年（2020～2024 年）の平均転入率「8.19%」と本町の平均転入率「6.24%」との差「1.95%」分に相当する転入者数を社人研推計の転入者数に上乘せする
- 2025 年から 2030 年にかけて段階的に政策効果を見込み、2030 年以降の転入率は一定とする
- 転入者の増加分は、過去 5 年の実績を参考に年齢別、男女別に案分

【 県外転入(日本人) 】

- 幅広い年齢層を対象に、主に首都圏からの U ターンや移住・定住の増加等による転入増加を見込む
- 県内転入と同様、転入率向上による転入者数の増加を見込むが、本町から県外に転出した本町出身者の転入増加（地元回帰）については、ライフステージの変更や新たな就労先の確保等が必要となることから、その影響は県内転入の増加（就労先を変えずに近隣市から転入）に比べて小さいと想定

【 県外転入(外国人) 】

- 町内企業において外国人材の受入増加が見込まれることから、今後、本町の外国人数が増加していくものと想定
- 具体的には、本町の 2012 年から 2025 年までのトレンド（5 年移動平均）をもとに、年間 8 人余り（5 年間で 42 人）増加するものと仮定
- なお、本町では県内市町村のなかでも先行して外国人労働力の活用が行われてきたことから、（受入れ可能な人数を考慮すると）今後の増加ペースはやや鈍化するものと想定

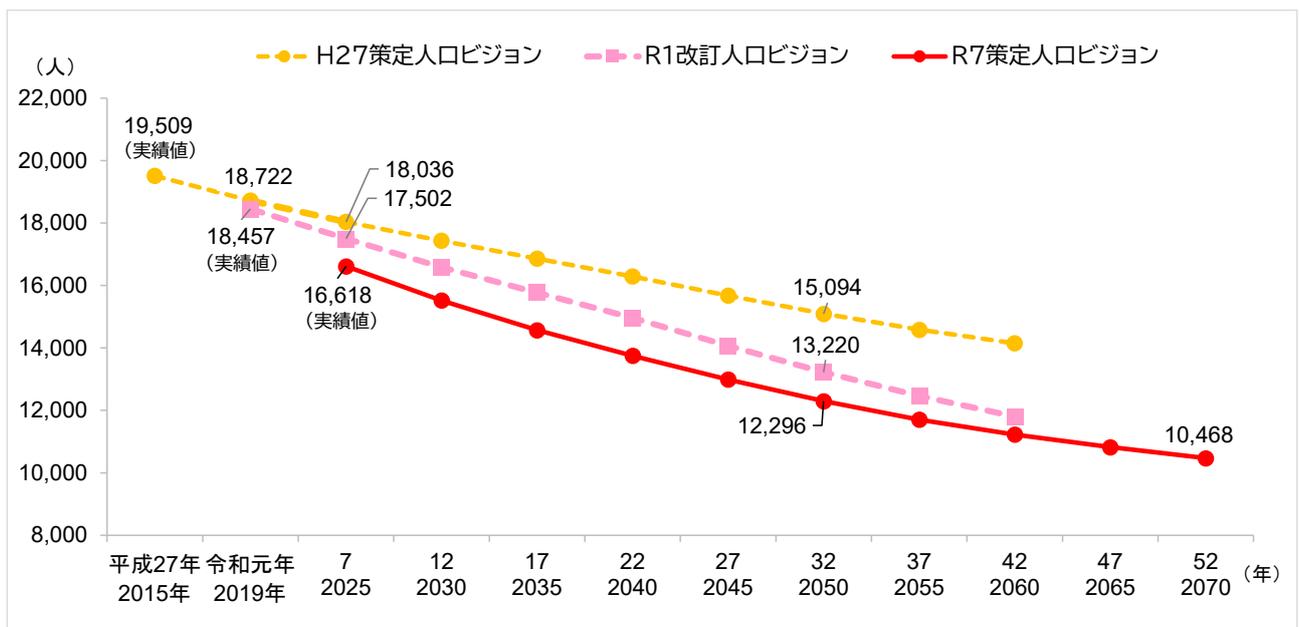
図表 42 推計条件一覧

分類	(1)自然動態		(2)社会動態	
	出生数	生残率	転出	転入
日本人	少子化対策により増加	社人研推計準拠	県内	
			近隣市へ通勤する就業者の増加により減少	現役世代(就業者)の地元回帰が進むことにより増加
			県外	
			県内就職率の向上により減少	Uターンや移住の増加等により増加
外国人	社人研推計準拠	社人研推計準拠	社人研推計準拠	町内企業の受入増加等により増加

(2) 総人口の将来展望

(1) の推計条件の下での推計により、2070年(令和52年)までの本町人口の将来見通し(R7策定人口ビジョン)を推計した。R7策定人口ビジョンの推計にあたっては、本町の実情を踏まえて実現可能な出生数や社会増減の改善を設定した。2019年(平成27年)策定人口ビジョン及び2021年(令和元年)改訂人口ビジョン、2025年(令和7年)策定人口ビジョンの推計結果、推計条件の比較は以下の通りである。

図表 43 推計結果(H27策定人口ビジョン、R1改訂人口ビジョン、R7策定人口ビジョン)



図表 44 推計条件(H27 策定人口ビジョン、R1改訂人口ビジョン、R7策定人口ビジョン)

	自然増減(出生数—死亡数)	社会増減(転入数—転出数)										
H27 策定人口ビジョン(前々回)	<p><出生に関する仮定(出生率)></p> <ul style="list-style-type: none"> 結婚や子育てに関する施策等の効果が発現し、結婚し子どもを産み育てたい人の希望を阻害する要因が除去され、出生率が次第に上昇すると仮定 合計特殊出生率(TFR)が、我が国の人口置換水準(TFR=2.07)に到達するまで定率で上昇すると仮定 <p>合計特殊出生率の仮定値</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状</th> <th>2025年</th> <th>2030年</th> <th>2035年</th> <th>2040年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.44</td> <td>1.71</td> <td>1.80</td> <td>1.94</td> <td>2.07</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 2040年以降は2.07で一定と仮定 <p><死亡に関する仮定(生残率)></p> <ul style="list-style-type: none"> 社人研準拠推計2015と同じ 	現状	2025年	2030年	2035年	2040年	1.44	1.71	1.80	1.94	2.07	<p><社会移動に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> 創業支援など雇用創出につながる施策等の効果が発現し、<u>進学や就職等を理由にいったん町外へ転出した若者(20、30歳代)を中心に、Uターン(地元回帰)による転入増が生じると仮定</u> 現在実施されている宅地造成など住宅取得の機会提供を今後も継続的に実施していくことにより、<u>多世代同居世帯の増加など幅広い年齢層の転入増が生じると仮定</u> 社人研準拠推計で、社会増減のマイナス(転出超過)が生じると見込まれる年齢階級について、今後定率でマイナスが縮小し、<u>令和17(2030)年に均衡すると仮定</u>(当該年齢層については、令和22(2035)年以降も均衡状態を維持すると仮定) 社人研準拠推計で、社会増減のプラス(転入超過)が生じると見込まれる年齢階級について、<u>今後も転入超過状態を維持すると仮定</u> 上記の結果、河北町全体の社会増減は<u>2030年以降、転入超過で推移するものと仮定</u>
現状	2025年	2030年	2035年	2040年								
1.44	1.71	1.80	1.94	2.07								
R1改訂人口ビジョン(前回)	<p>※ 2015年(平成27年)策定人口ビジョンから4年が経過した実情を加味した上で設定</p> <p><出生に関する仮定(出生率)></p> <ul style="list-style-type: none"> 国の目標(長期ビジョン)に整合させ、合計特殊出生率は令和12(2030)年に1.80、令和22(2040)年に2.07となるまで段階的に上昇すると仮定 <p>合計特殊出生率の仮定値</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状</th> <th>2025年</th> <th>2030年</th> <th>2035年</th> <th>2040年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.51</td> <td>1.71</td> <td>1.80</td> <td>1.94</td> <td>2.07</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 2040年以降は2.07で一定と仮定 <p><死亡に関する仮定(生残率)></p> <ul style="list-style-type: none"> 社人研準拠推計2019と同じ 	現状	2025年	2030年	2035年	2040年	1.51	1.71	1.80	1.94	2.07	<p><社会移動に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> 国の目標(長期ビジョン)と整合させ、<u>令和22(2040)年には全町の社会増減が概ね均衡すると仮定</u> 政策効果が生じれば社会増減の改善が期待される特定の年齢階級をターゲットに定め、これら年齢階級の社会増減が<u>今後一定の割合で改善に向かうと仮定</u> 地域愛醸成及び雇用創出などにより、<u>進学や就職で一度町外へ転出した若者のUターンが増加すると仮定</u> 子育て支援施策により、結婚や出産、住宅購入等を機に、<u>子育て世代の町外からの転入が増加すると仮定</u> 介護や医療など高齢者にとって暮らしやすい生活環境を充実させる施策の推進により、<u>退職後の高齢者の転入が増加すると仮定</u>
現状	2025年	2030年	2035年	2040年								
1.51	1.71	1.80	1.94	2.07								

R7策定 人口ビジ ョン (今回)	※2019年(令和元年)策定人口ビジョンから5年半が経過した実情を加味した上で設定																				
	<p><出生に関する仮定(出生数)></p> <ul style="list-style-type: none"> 日本人の<u>出生数</u>は、少子化対策等により増加すると想定 2020年から2025年にかけて生じた出生数の減少を踏まえ、<u>実現可能かつ具体的な出生数を設定</u> <p style="text-align: center;">0～4歳人口の仮定値</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>2025年</td> <td>2030年</td> <td>2035年</td> <td>2040年</td> <td>2045年</td> </tr> <tr> <td>303</td> <td>328</td> <td>353</td> <td>378</td> <td>403</td> </tr> <tr> <td>2050年</td> <td>2055年</td> <td>2060年</td> <td>2065年</td> <td>2070年</td> </tr> <tr> <td>428</td> <td>453</td> <td>478</td> <td>503</td> <td>528</td> </tr> </table> <p>※出生数は2025年以降逡増し、2050年以降は社人研準拠推計を上回る出生数の達成を想定</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人の合計特殊出生率は、社人研推計に準拠 <p><死亡に関する仮定(生残率)></p> <ul style="list-style-type: none"> 社人研準拠推計2023と同じ 	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	303	328	353	378	403	2050年	2055年	2060年	2065年	2070年	428	453	478	503	528
2025年	2030年	2035年	2040年	2045年																	
303	328	353	378	403																	
2050年	2055年	2060年	2065年	2070年																	
428	453	478	503	528																	

4. 人口の将来展望

4-1 本町の人口の将来展望

まち・ひと・しごと創生総合戦略が策定されてから 10 年、その後の人口ビジョン改訂から 5 年余りが経過し、改めて将来人口を展望した場合、自然増減については 2020 年から 2025 年にかけての 5 年間で出生数の伸び悩みが顕在化しており、指標を合計特殊出生率から出生数に改め、その進捗度合を毎年度確認しながら施策を進めることが重要である。

出生数を向上させるには、子育て環境の充実を推進し、結婚し子どもを産み育てる世代から「住みたい町」として選択される必要があるが、なかでも 20 歳代と 30 歳代の若者世代の定着を図り、若年女性の社会増減を改善していくことが不可欠である。

社会増減については、いまだに進学や就職をきっかけとした 10 代後半から 20 代前半の若い世代の転出超過に歯止めがかかっているが、それ以上にいったん転出した町出身者の地元回帰（再転入）がこれまで以上に減少していることが課題である。

特に最近の傾向として、若年男性の転出超過数は改善傾向にあるものの、若年女性の転出超過数については一貫してマイナス傾向が続いている。10 年前からの変化としては、県内への転出が増加しており、その多くが寒河江市や東根市をはじめ隣接市への転出であることも特徴的である。このことが出生数減少の一因になっていると考えられる。これは若い世代にとって魅力的な進学先や就職先が町外にあるだけでなく、交通アクセスや魅力的な商業施設など生活利便性の面で本町が居住する町としても選択されていない現状を示していると考えられる。

社会増減を改善するためのアプローチとしては、これまでの取組みに加え一度町外へ転出した人口が再び町内へ転入（地元回帰）する循環を生み出していくことが重要である。そのためには、ターゲットを明確化し、主に隣接市に居住する本町出身者に向けて、本町に居住することのメリットや利便性を感じてもらえるような手立てなどが求められている。20 歳代から 30 歳代の若者世代から、現在の就労先を変えることなく本町への転入を検討してもらうには、結婚や出産、戸建て住宅の取得など、ライフステージが転換する適切なタイミングで、経済的負担の軽減につながる支援制度を案内するなど、きめ細やかな行政サービスの提供が求められる。

もちろん、社会増減の均衡を目指すためには、雇用の場の確保や居住環境の充実、子育て・教育環境の充実、交通利便性の確保など、これまで取組んでいる施策を総合的かつ戦略的に展開し、社会増減の改善に向けて取り組むことも必要である。

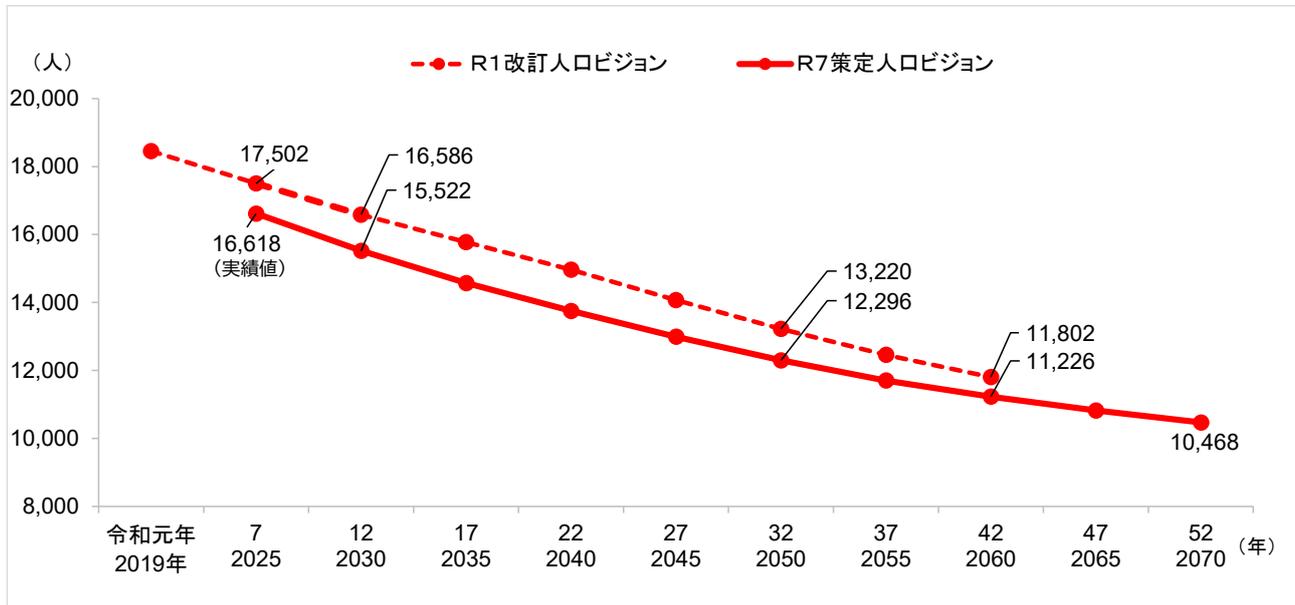
以上から、R1 改訂人口ビジョンから 5 年が経過した現在の実情を加味し、将来人口を設定した。なお、R7 と R1 の人口ビジョンとでは、自然増減に関する仮定のみならず、社会増減に関する仮定も異なっている。

R7 人口ビジョンでは、ターゲットとする年齢階級を R1 人口ビジョンよりも絞り込み、20 歳代から 30 歳代の若者層とした。また、政策の効果により社会増減の改善が生じる具体的な人数を算出し、社人研推計に準拠した場合の社会増減に積み上げる方式を採用した。さらに、R1 人口ビジョンでは社会増減が均衡する年次を定めていたが、R7 人口ビジョンでは社会増減の均衡を前提とはせず、政策効果を積み上げた将来展望を示すことで、政策効果の可視化を図っている。

その結果、R7 策定人口ビジョンによる将来人口は、令和 32（2050）年に 12,296 人、令和 42

(2060)年には11,226人、令和52(2070)年の人口は10,468と見込まれる。R1改訂人口ビジョンとの比較では、2050年以降、人口減少のペースが緩やかになり、その較差は縮小している。

図表 45 推計結果(R1改訂人口ビジョン、R7策定人口ビジョン)※再掲



4-2 将来人口の推移見通し

(1) 各推計結果の比較

令和7(2025)年7月31日時点の住基人口をもとに社人研の推計方法に準拠した社人研準拠推計2025と本町の将来展望を比較した結果は、以下の通りである。

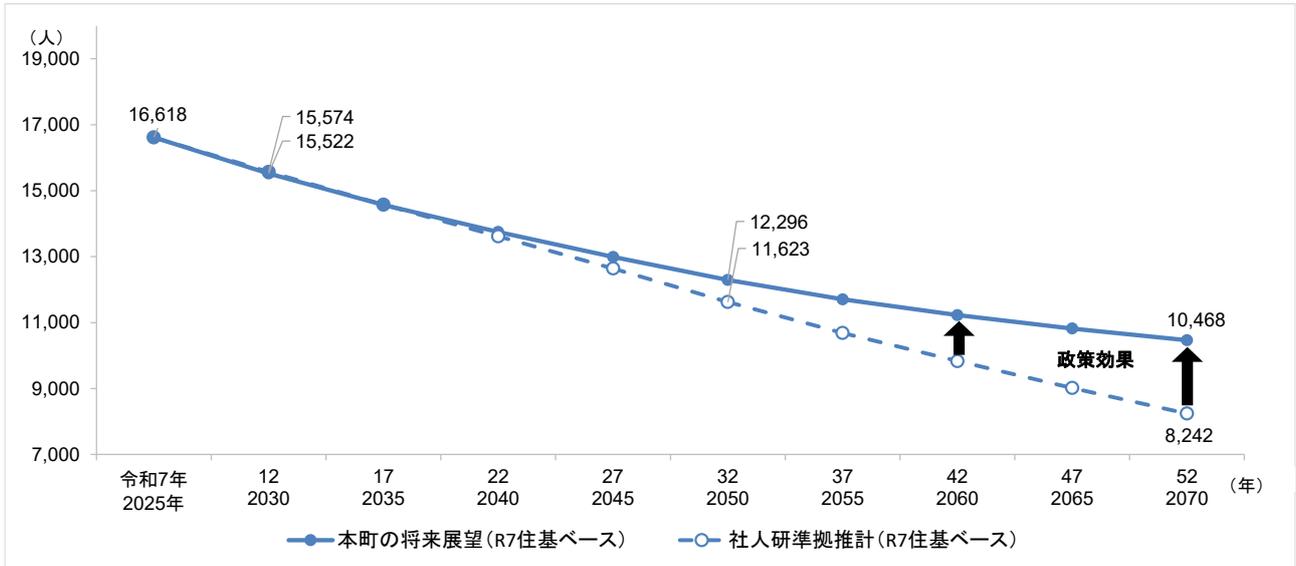
先述の通り、本町の将来展望と社人研準拠推計2025では、出生に関する仮定が異なるほか、社会移動に関する仮定も異なっている(政策効果による純移動数の増加分を積み上げ)。

社人研準拠推計2025が2020年国勢調査での傾向が継続することを仮定した推計であるのに対して、本町の将来展望では、2020年から2025年までの出生数の実績値を踏まえて出生数の指標を設定しているほか、社会増減についてもターゲットに定めた20~39歳の年齢階級について、(社人研の推計する)社会増減の改善を想定している。これらの前提条件は、本町が今後実施する政策の推進により実現を目指すものである。

本町の将来展望は、政策効果による押し上げが生じるものの、最近の出生数が減少している影響を受けて、令和17(2035)年までは社人研準拠推計2025を下回って推移する。令和22

(2040)年以降は社人研準拠推計2025を上回り、令和32(2050)年および令和52(2070)年には、社人研準拠推計をそれぞれ673人、2,226人上回ると見込んだ。

図表 46 各推計結果の比較(社人研準拠推計 2025、本町の将来展望)



出典：2025年の数値は、住民基本台帳人口（2025年7月31日時点）の実績値。

本町の将来展望人口の2030年以降の数値は、出生や死亡、社会移動に関する本町独自の前提条件を踏まえて推計。

[人口]

(単位：人)

	令和7年 2025年	12 2030	17 2035	22 2040	27 2045	32 2050	37 2055	42 2060	47 2065	52 2070
本町の将来展望(R7住基ベース)	16,618	15,522	14,572	13,750	12,992	12,296	11,704	11,226	10,821	10,468
社人研準拠推計(R7住基ベース)	16,618	15,574	14,577	13,615	12,642	11,623	10,688	9,832	9,018	8,242

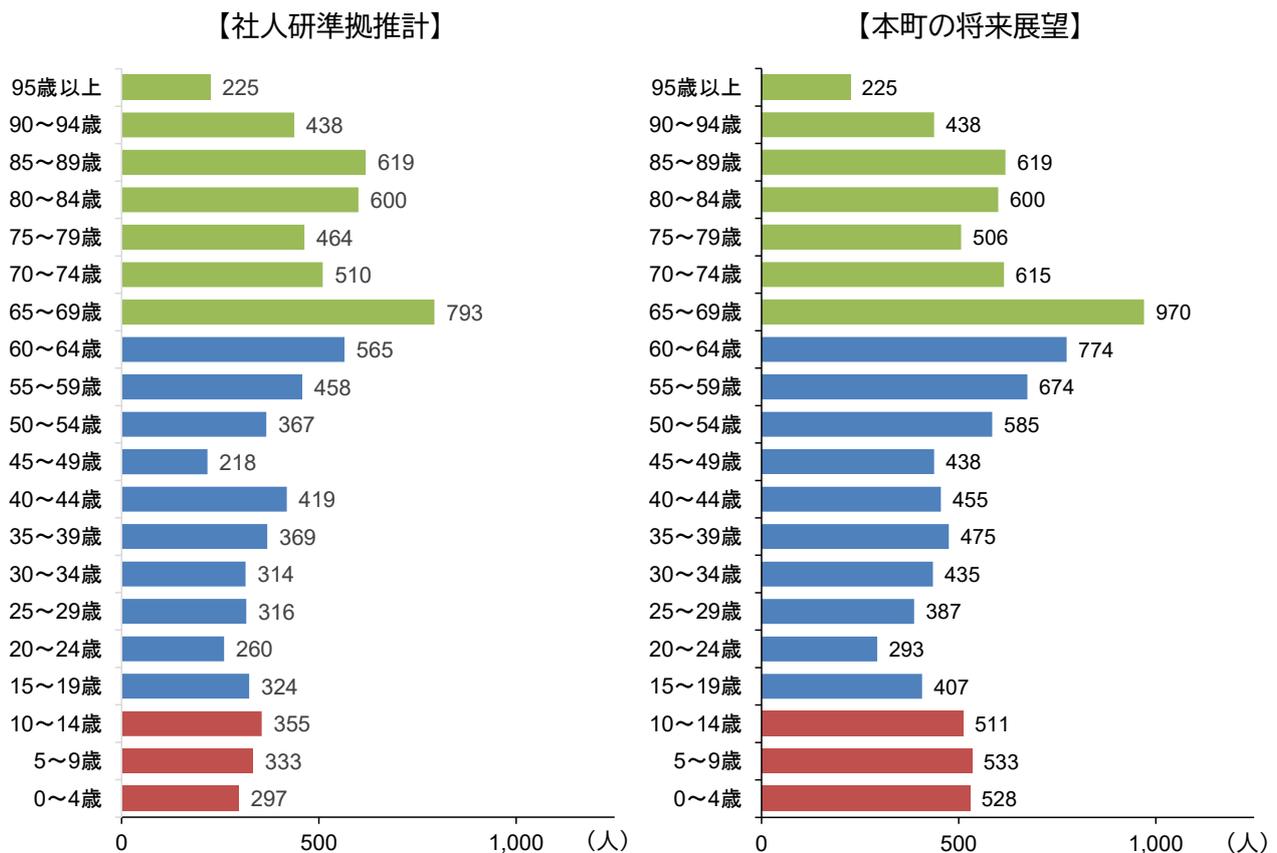
[指数(2025年=100)]

	令和7年 2025年	12 2030	17 2035	22 2040	27 2045	32 2050	37 2055	42 2060	47 2065	52 2070
本町の将来展望(R7住基ベース)	100.0	93.4	87.7	82.7	78.2	74.0	70.4	67.6	65.1	63.0
社人研準拠推計(R7住基ベース)	100.0	93.7	87.7	81.9	76.1	69.9	64.3	59.2	54.3	49.6

(2) 2070年の人口構造

将来展望と社人研推計を比較すると、80歳以下のすべての年齢階級で将来展望の人口が社人研推計を上回っているが、特に年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）が大きく増加しており、20歳代後半から40歳代後半の子育て世代が大きく増加している。2025（令和7）年から50年程度が経過し、出生数の増加と若者世代の社会増減の改善が継続して実現することを想定した将来展望と社人研推計では、人口構造が大きく異なっている。

図表 47 2070年の人口構造



(3) 地区別人口の推計結果

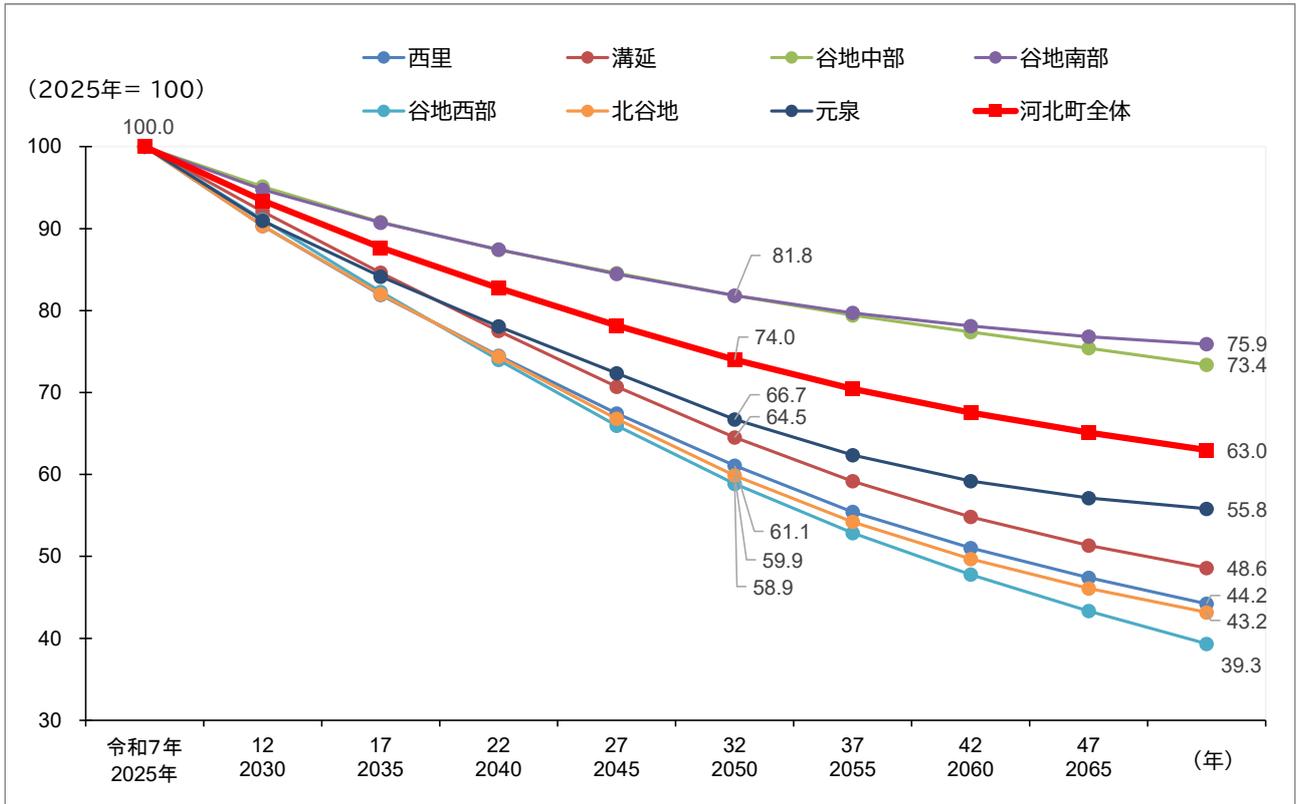
本町の将来展望を用いて、本町7地区の将来人口の見通しを令和7（2025）年の人口を100とした指数で見ると、全地区で人口減少は進行するものの、減少ペースには地区毎の差異が生じると想定される。

令和32（2050）年においては、谷地中部と谷地南部がともに81.8と本町全体の74.0を上回る一方、他5地区については70を下回り、本町全体よりも速いペースで人口減少が進行すると想定される。ここからさらに30年ほど経過した令和52（2070）年になると、本町全体も63.0となるが、西里、溝延、谷地西部、北谷地の4地区は50未満（2025年人口の半分未満）となり、年数の経過につれて人口の較差はより拡大するものと想定される。

図表 48 地区別人口増減状況の推移

令和7(2025)年 を100とした指数	令和12年(2030年)	令和32年(2050年)	令和52(2070年)
	地区名(数)	地区名(数)	地区名(数)
90~100	西里、溝延、谷地中部、 谷地南部、谷地西部、 北谷地、元泉（7地区）		
80~90		谷地中部、谷地南部 (2地区)	
70~80			谷地中部、谷地南部 (2地区)
60~70		西里、溝延、元泉 (3地区)	
50~60		谷地西部、北谷地 (2地区)	元泉 (1地区)
50未満			西里、溝延、谷地西部、 北谷地(4地区)

図表 49 地区別人口の推移



〔人口〕

(単位：人)

地区名	令和7年 2025年	12 2030	17 2035	22 2040	27 2045	32 2050	37 2055	42 2060	47 2065	52 2070
西里	1,861	1,681	1,524	1,386	1,255	1,137	1,031	950	882	823
溝延	2,002	1,844	1,694	1,552	1,416	1,292	1,185	1,097	1,028	973
谷地中部	6,012	5,719	5,459	5,255	5,084	4,919	4,775	4,652	4,534	4,412
谷地南部	4,068	3,854	3,690	3,557	3,436	3,329	3,243	3,177	3,125	3,088
谷地西部	804	732	662	595	530	473	425	384	348	316
北谷地	1,494	1,349	1,225	1,111	998	894	810	742	689	645
元泉	377	343	317	294	273	252	235	223	215	210
計(全町)	16,618	15,522	14,572	13,750	12,992	12,296	11,704	11,226	10,821	10,468

〔指数(2025年=100)〕

地区名	令和7年 2025年	12 2030	17 2035	22 2040	27 2045	32 2050	37 2055	42 2060	47 2065	52 2070
西里	100.0	90.3	81.9	74.5	67.4	61.1	55.4	51.0	47.4	44.2
溝延	100.0	92.1	84.6	77.5	70.7	64.5	59.2	54.8	51.3	48.6
谷地中部	100.0	95.1	90.8	87.4	84.6	81.8	79.4	77.4	75.4	73.4
谷地南部	100.0	94.7	90.7	87.4	84.5	81.8	79.7	78.1	76.8	75.9
谷地西部	100.0	91.1	82.3	74.0	65.9	58.9	52.9	47.8	43.3	39.3
北谷地	100.0	90.3	82.0	74.4	66.8	59.9	54.2	49.7	46.1	43.2
元泉	100.0	91.0	84.1	78.1	72.3	66.7	62.4	59.2	57.1	55.8
河北町全体	100.0	93.4	87.7	82.7	78.2	74.0	70.4	67.6	65.1	63.0

(4) 地区別年齢3区分別人口の推移見通し

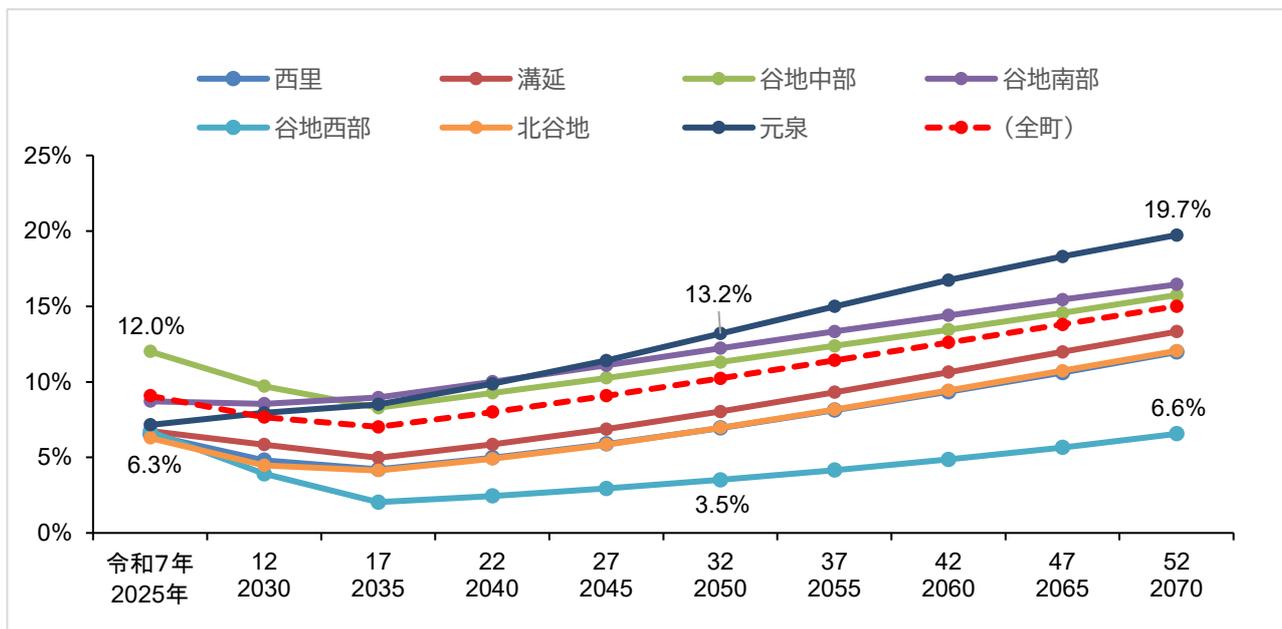
① 0～14歳人口(年少人口)割合の見通し

本町全体の年少人口割合は、令和7(2025)年時点ではおおむね1割弱であるが、令和17(2035)年にかけていったん低下し、その後は徐々に持ち直す見通しとなっている。将来展望では、出生数の増加や若年層の社会増減の改善を前提としていることから、令和52(2070)年時点では年少人口割合が現在よりも高い水準にまで回復することが想定される。

地区別にみると、谷地中部及び谷地南部では、全期間を通じて他5地区と比較して年少人口の絶対数・割合ともに相対的に高い水準を維持する一方、西里、溝延、谷地西部、北谷地、元泉といった小規模地区では、年少人口の絶対数が少なく、指数でみた場合の変動がより大きく現れる傾向がみられる。令和32(2050)年から令和52(2070)年にかけては、中心部である谷地中部・谷地南部における年少人口割合の回復がより顕著であり、将来は子育て世代の居住地として中心部への集積が進展することが想定される。

一方、小規模地区においては、年少人口の水準が低位で推移することから、地域内での子ども同士の交流機会や学校・保育所等の維持に課題が生じる可能性がある。地区間で生じる年少人口の偏在を踏まえ、学校配置や通学手段の確保、放課後児童クラブ等の利用環境整備など、地区間のバランスに配慮した子育て環境の整備が求められる。

図表 50 若年人口割合の推移見通し



〔人口〕

(単位：人)

地区名	令和7年 2025年	12 2030	17 2035	22 2040	27 2045	32 2050	37 2055	42 2060	47 2065	52 2070
西 里	121	81	64	69	74	79	84	89	94	99
溝 延	135	108	84	91	97	104	110	117	123	130
谷 地 中 部	723	556	453	487	522	557	591	626	661	695
谷 地 南 部	355	330	331	356	382	407	433	458	483	508
谷 地 西 部	54	29	13	15	16	17	18	19	20	21
北 谷 地	94	60	51	55	58	62	66	70	74	78
元 泉	27	27	27	29	31	33	35	37	39	42
全 町	1,509	1,191	1,023	1,101	1,180	1,259	1,337	1,416	1,494	1,572

〔総人口に占める割合〕

(単位：%)

地区名	令和7年 2025年	12 2030	17 2035	22 2040	27 2045	32 2050	37 2055	42 2060	47 2065	52 2070
西 里	6.50%	4.82%	4.21%	4.98%	5.89%	6.94%	8.13%	9.35%	10.62%	11.98%
溝 延	6.74%	5.85%	4.98%	5.86%	6.88%	8.04%	9.31%	10.64%	11.99%	13.34%
谷 地 中 部	12.03%	9.71%	8.29%	9.27%	10.26%	11.32%	12.39%	13.46%	14.57%	15.76%
谷 地 南 部	8.73%	8.56%	8.97%	10.01%	11.11%	12.23%	13.34%	14.41%	15.46%	16.47%
谷 地 西 部	6.72%	3.92%	2.04%	2.44%	2.94%	3.51%	4.15%	4.87%	5.66%	6.56%
北 谷 地	6.29%	4.47%	4.13%	4.91%	5.85%	6.97%	8.18%	9.44%	10.74%	12.07%
元 泉	7.16%	7.95%	8.51%	9.88%	11.42%	13.20%	15.01%	16.75%	18.32%	19.73%
全 町	9.08%	7.67%	7.02%	8.01%	9.08%	10.24%	11.43%	12.61%	13.81%	15.02%

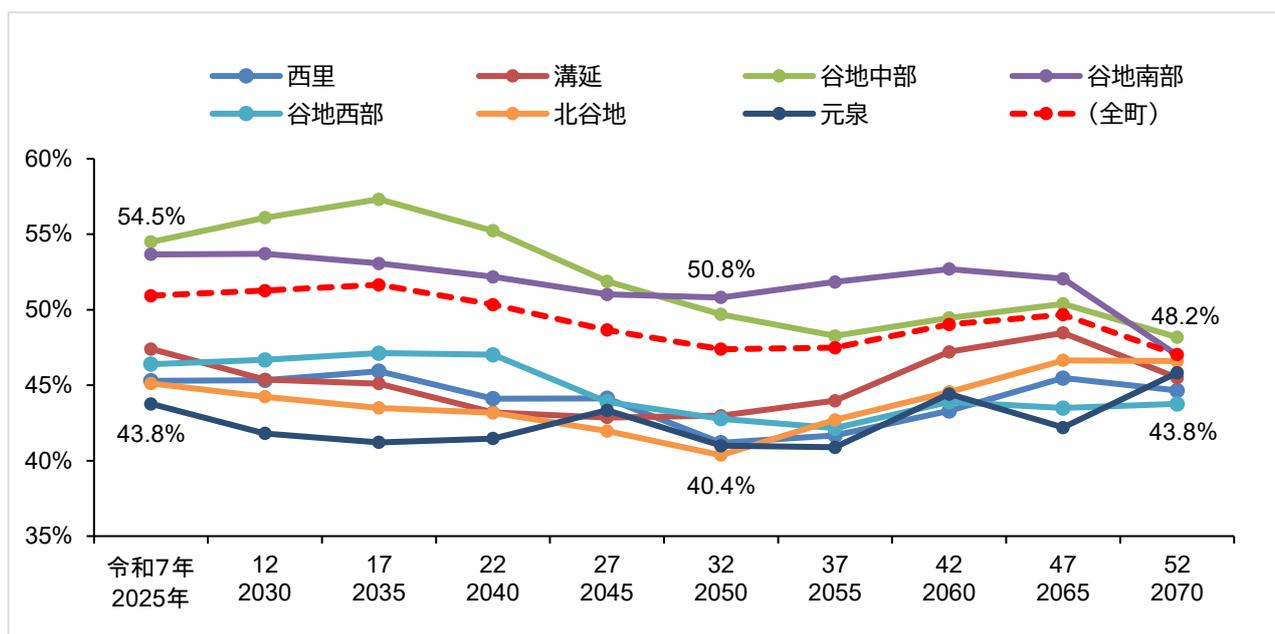
② 15～64 歳人口(生産年齢人口)割合の見通し

本町全体の生産年齢人口は、令和 7（2025）年以降、一貫して減少が続く見通しであり、指数でも総人口以上のペースで縮小していく。生産年齢人口割合については、令和 17（2035）年前後に一旦ピークとなった後、徐々に低下していき、令和 52（2070）年には 5 割を下回る水準まで低下することが想定されている。これは、年少人口の回復傾向や老年人口の構成比の変化よりも、生産年齢人口そのものの減少が大きく影響するものであり、本町における担い手人口（現役世代）の確保が中長期的な課題となることを示している。

地区別にみると、谷地中部及び谷地南部では、他地区と比較して生産年齢人口の絶対数が大きく、2025 年を 100 とした指数でも相対的に高い水準を維持して推移する見通しである。一方、西里、溝延、谷地西部、北谷地、元泉などの地区では、総人口の減少とあわせて生産年齢人口の減少ペースも速く、令和 52（2070）年には 2025 年時点の 5 割を大きく下回る水準まで低下する地区も想定される。

このことは、将来的に中心部と周辺部との間で就業機会や地域活動の担い手に格差が生じる可能性を示すものであり、地域公共交通の確保や、複数地区をまたいだ就業・生活圏の形成、テレワーク等を活用した働き方の多様化などにより、周辺部に居住しながらも安定した就労が可能となる環境整備が重要になると考えられる。

図表 51 生産年齢人口割合の推移見通し



〔人口〕

(単位：人)

地区名	令和7年 2025年	12 2030	17 2035	22 2040	27 2045	32 2050	37 2055	42 2060	47 2065	52 2070
西里	843	762	700	611	554	468	430	411	401	367
溝延	949	836	764	670	607	555	521	518	498	442
谷地中部	3,276	3,208	3,129	2,902	2,638	2,445	2,304	2,301	2,285	2,126
谷地南部	2,183	2,070	1,958	1,856	1,753	1,691	1,681	1,674	1,626	1,451
谷地西部	373	342	312	280	233	202	179	169	151	138
北谷地	674	597	533	480	419	361	346	331	321	300
元泉	165	143	131	122	118	103	96	99	91	96
全町	8,463	7,958	7,527	6,921	6,321	5,826	5,558	5,503	5,374	4,923

〔総人口に占める割合〕

(単位：%)

地区名	令和7年 2025年	12 2030	17 2035	22 2040	27 2045	32 2050	37 2055	42 2060	47 2065	52 2070
西里	45.30%	45.32%	45.93%	44.11%	44.13%	41.19%	41.68%	43.30%	45.48%	44.66%
溝延	47.40%	45.37%	45.11%	43.20%	42.87%	42.98%	43.97%	47.21%	48.46%	45.49%
谷地中部	54.49%	56.09%	57.32%	55.23%	51.88%	49.70%	48.26%	49.46%	50.40%	48.18%
谷地南部	53.66%	53.71%	53.06%	52.18%	51.01%	50.81%	51.84%	52.70%	52.05%	46.99%
谷地西部	46.39%	46.68%	47.13%	47.02%	43.90%	42.78%	42.16%	43.90%	43.49%	43.76%
北谷地	45.11%	44.23%	43.50%	43.17%	41.96%	40.37%	42.71%	44.55%	46.65%	46.59%
元泉	43.77%	41.81%	41.22%	41.47%	43.34%	40.99%	40.89%	44.41%	42.20%	45.83%
全町	50.93%	51.27%	51.65%	50.34%	48.65%	47.38%	47.49%	49.02%	49.67%	47.03%

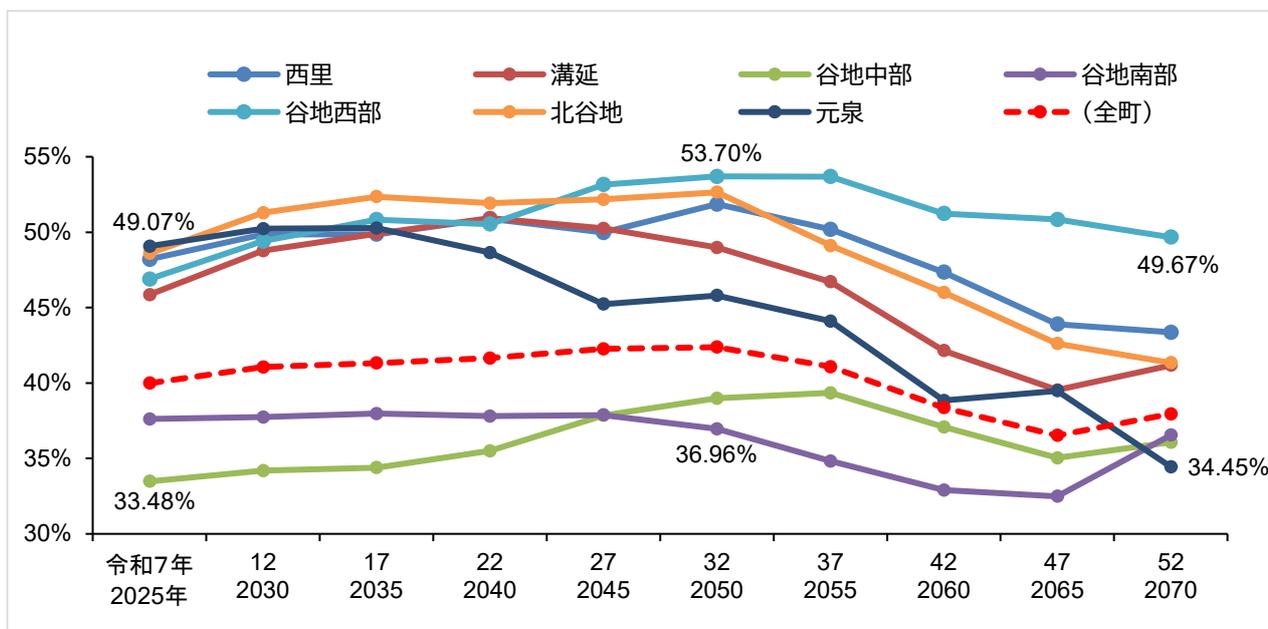
③ 65歳以上(老年人口)割合の見通し

老年人口については、全町ベースでは令和17(2035)年前後にかけて構成比が上昇し、その後緩やかに低下していく見通しであるものの、依然として高い水準で推移することが想定される。すなわち、「高齢化率が一旦ピークを迎えた後も、一定程度の高齢化状態が続く」構造となっており、医療・介護・生活支援など高齢者施策の重要性は中長期的にも変わらない。

地区別にみると、谷地中部及び谷地南部では老年人口の絶対数は大きいものの、年少人口・生産年齢人口も一定程度確保されていることから、老年人口割合は町全体の平均に近い水準で推移する。一方で、谷地西部、北谷地、元泉などの小規模地区では、もともと老年人口割合が高い水準にあり、将来展望においても長期にわたり高齢化率の高止まりが続くと想定される。

このように、地区ごとの高齢化の程度や人口規模に差があることから、医療・介護サービスや買物・生活支援サービス等については、中心部への集約と周辺部での出張・訪問型サービスを組み合わせるなど、地区の実情に応じた提供体制の構築が必要になると考えられる。

図表 52 老年人口割合の推移見通し



〔人口〕

(単位:人)

地区名	令和7年 2025年	12 2030	17 2035	22 2040	27 2045	32 2050	37 2055	42 2060	47 2065	52 2070
西里	897	838	760	706	627	589	518	450	387	357
溝延	918	899	845	791	711	633	553	462	406	400
谷地中部	2,013	1,955	1,878	1,865	1,925	1,918	1,879	1,725	1,588	1,591
谷地南部	1,530	1,454	1,401	1,345	1,301	1,230	1,129	1,045	1,015	1,128
谷地西部	377	362	336	301	282	254	228	197	177	157
北谷地	726	692	642	577	521	471	398	341	293	267
元泉	185	172	159	143	123	115	104	87	85	72
全町	6,646	6,374	6,022	5,727	5,491	5,211	4,809	4,307	3,952	3,973

〔総人口に占める割合〕

(単位：%)

地区名	令和7年 2025年	12 2030	17 2035	22 2040	27 2045	32 2050	37 2055	42 2060	47 2065	52 2070
西里	48.20%	49.86%	49.87%	50.91%	49.98%	51.86%	50.19%	47.35%	43.90%	43.37%
溝延	45.85%	48.78%	49.91%	50.95%	50.26%	48.98%	46.71%	42.14%	39.54%	41.17%
谷地中部	33.48%	34.19%	34.39%	35.50%	37.86%	38.99%	39.35%	37.09%	35.03%	36.07%
谷地南部	37.61%	37.74%	37.97%	37.81%	37.88%	36.96%	34.82%	32.89%	32.49%	36.54%
谷地西部	46.89%	49.41%	50.83%	50.54%	53.17%	53.70%	53.69%	51.23%	50.85%	49.67%
北谷地	48.59%	51.29%	52.36%	51.92%	52.18%	52.66%	49.12%	46.00%	42.61%	41.34%
元泉	49.07%	50.24%	50.28%	48.65%	45.24%	45.80%	44.10%	38.83%	39.49%	34.45%
全町	39.99%	41.06%	41.33%	41.65%	42.26%	42.38%	41.09%	38.37%	36.53%	37.95%

④ 地区別人口推移の総括

本町の将来展望では、出生数の回復や若者世代の社会増減の改善を通じて、長期的には年少人口の割合が回復し、年齢構成に一定の若返りが生じる将来を展望している。一方で、生産年齢人口の減少は不可避であり、老年人口割合も中長期に渡り高い水準が続くことから、「人口の縮小」と「高齢化」の双方に対応したまちづくりが求められる。

とりわけ、谷地中部・谷地南部など中心部については、子育て環境の充実や住宅供給、雇用機会の創出等を通じて、若年層・子育て世帯の定着と流入を図ることにより、年少人口と生産年齢人口の双方を下支えする役割が期待される。また、西里、溝延、谷地西部、北谷地、元泉など周辺部の地区では、人口規模の縮小や高齢化の進行を見据えつつも、生活交通の確保や身近な生活サービスの維持、地域内での支え合いの仕組みづくりなどを通じて、「小さくても、暮らしやすく、また暮らし続けられる地域」としての持続性を高めていく必要がある。

今後は、これまで見てきたような年齢3区分別の人口構造の変化と地区ごとの差異を踏まえ、子育て支援や移住・定住促進、雇用・産業振興、高齢者福祉、地域交通など、これまで取組んできた施策を一層総合的かつ戦略的に展開し、より地域の特性を踏まえた施策展開が求められる。

5. 目指すべき将来の方向性

(1) 現状と課題

本町の人口動向を整理すると、出生数の減少と老年人口（65歳以上）の増加に伴う構造的な自然減少に加え、20～30歳代の若者世代を中心とした社会減少（転出超過）により、毎年200人程度の人口減少が続いてきた。社人研準拠推計2025を踏まえた将来人口の見通しでは、新たな対策を講じない場合、本町の人口は令和32（2050）年に11,600人余りまで減少し、令和52（2070）年には10,000人を下回る水準まで縮小していくことが想定されている。

一方で、R7策定人口ビジョンでは、2020年から2025年にかけて顕在化した出生数の減少や、若者世代の社会増減の実態を反映した上で、自然動態・社会動態に改善が生じた場合の将来展望を示した。その結果、R1改訂人口ビジョンと比較すると、令和32（2050）年以降の人口減少ペースが緩やかとなり、令和52（2070）年時点での人口は一定程度上振れする見通しとなっている。しかし、人口規模の縮小そのものを回避できていくわけではなく、依然として長期的な人口減少と高齢化の進行が見込まれる状況に変わりはない。

また、地区別・年齢3区分別の分析により、谷地中部・谷地南部など中心部と、西里、溝延、谷地西部、北谷地、元泉など周辺部との間で、人口減少のペースや年齢構成に明確な差異が生じることが明らかとなった。将来にわたり年少人口・生産年齢人口が一定程度確保される地区がある一方で、人口規模の縮小や高齢化の進行がより速いペースで進む地区も想定されることから、地域内の人口構造の偏りに伴う生活サービスの維持や地域コミュニティの存続が大きな課題となる。

(2) 必要な対策方針

以上の状況を踏まえると、本町が目指すべき将来像は、「人口減少と高齢化の進行を前提にしつつも、将来世代が安心して暮らし続けることのできる持続可能なまち」を実現することである。そのためには、単に人口減少を抑制することを目的とするのではなく、出生数の回復と若者世代の社会増減の改善を通じて、年齢構成のゆるやかな若返りを図りながら、人口規模の縮小に対応した地域経営のあり方を同時に検討していくことが求められる。

とりわけ、将来展望で示したように、2070年時点の人口構造において年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）が社人研準拠推計を上回る姿を現実のものとするには、次の二つの方向性が不可欠である。第一に、20～39歳の若者世代、とりわけ若年女性の社会増減を改善し、「住み続けたい」「将来また戻ってきたい」と思える環境を整えること。第二に、子育て世代が「この町で子どもを産み育てたい」と感じられるよう、出生数の回復に資する施策を着実に積み重ねていくことである。

① 社会増減の改善に向けた取組み

社会増減の改善に向けては、従来のように「転出の抑制」を主な手段とするのではなく、一度町外へ転出した若者が再び本町へ転入（地元回帰）する循環をいかに生み出すかが重要となる。とりわけ、近隣市に居住し、寒河江市や東根市、天童市、山形市などの就労先へ通勤している本町出身

者に対し、本町に居住することのメリットや利便性を実感してもらえよう、住宅取得支援や子育て支援、交通アクセスの改善などを組み合わせた施策展開が求められる。

また、県内外の大学等を卒業した若者がUターンや移住・定住を選択しやすくするためには、就職・転職を含めたキャリア形成の支援や、地元企業と若者世代をつなぐ仕組みづくりが必要である。こうした取組みを通じて、20～39歳の若者世代、とりわけ若年女性の社会増減を改善し、将来の出生数や地域の担い手人口の確保につなげていくことが重要である。

② 出生数の増加に向けた取組み

出生数の回復に向けては、合計特殊出生率ではなく具体的な出生数を指標として設定し、その達成状況を毎年度確認しながら施策の効果検証を行うことが重要となる。本町独自推計で設定した出生数の指標を実現するためには、結婚・出産・子育ての各段階に応じた切れ目のない支援を行うとともに、若い世代が将来の生活像を描きやすくなるような就労環境や住環境の整備が不可欠である。

具体的には、保育所や認定こども園等の利用環境の充実、子育て関連支援の経済的負担軽減、住宅取得やリフォーム等への支援などを通じて、子育て世代が本町での暮らしに安心感や将来性を実感できるようにしていく必要がある。また、若年層の地域との関わりやすさを高める取組みを通じて、「結婚や出産のタイミングで河北町に戻る・河北町を選ぶ」というライフコースが自然な選択肢となるような環境づくりが求められる。

③ 総括

本人口ビジョンでは、社人研準拠推計と本町独自の将来展望を比較しながら、総人口・年齢3区分別人口・地区別人口の推移見通しを示してきた。その結果、本町では今後も人口減少と高齢化が続くものの、出生数の回復と若者世代の社会増減の改善を通じて、長期的には年齢構成の若返りと人口減少ペースの緩和が実現し得ることが明らかとなった。

一方で、こうした将来展望は、あくまで本町が今後実施する政策の効果が着実に現れた場合の姿であり、効果が現れなければ社人研準拠推計が示すような、より急速な人口減少と高齢化が進行することになる。したがって、本人口ビジョンは、将来人口を「予測」するものではなく、「望ましい人口構造を実現するためにどのような政策効果を積み上げていくのか」を示す指針として位置付ける必要がある。

今後は、本編で示した将来人口の見通しと地区別・年齢3区分別の人口構造の変化を踏まえ、まち・ひと・しごと創生総合戦略をはじめとする各種計画との整合を図りながら、子育て支援、移住・定住促進、雇用・産業振興、高齢者福祉、地域交通などの施策を総合的かつ戦略的に展開していくことが求められる。本町が目指す将来像を共有し、その実現に向けた取組みを住民、事業者、関係機関とともに進めていくことが、R7人口ビジョンを策定する最も重要な目的である。

—以上—